

沖縄県

総合精神保健福祉センター所報

令和5（2023）年度実績

沖縄県立総合精神保健福祉センター

はじめに

皆さま方のご協力によりまして、令和5年度の事業を無事終了し所報をお届けできますことを心より感謝申し上げます。

令和5年度は引き続き新型コロナウイルス感染症対策が続きましたが、DPAT 隊の派遣はなく、当センターが中心となつての活動はほぼ収束しました。それを受けて、従来の業務に戻ることができました。

ひきこもり対策については、ひきこもり専門支援センターを開所してから8年経過し、相談員4名体制で相談業務に当たりました。ひきこもりショートケアを卒業して社会に旅立った参加者もいます。

依存症関係では、依存症ショートケア（アルコールと薬物）は再開できませんでしたが、新たな展開を模索しています。ギャンブル依存に特化したSAT-Gプログラムは継続しており、参加者は増加しています。アディクションフォーラムは2年連続で会場での開催ができました。

それ以外の事業では、自殺対策、自死遺族支援、精神科救急医療情報センター、地域移行・地域定着支援などの事業を継続展開しています。もちろん常時電話相談や来所相談に対応しております。

退院請求、処遇改善請求、自立支援医療・精神障害者保健福祉手帳認定等の法定業務も行っています。令和6年の精神保健福祉法改正に向けて精神医療審査会を2合議体から4合議体に増やすために関係諸団体・機関の応援を得ることができました。令和6年度からは4合議体でスタートです。

以上の他にも様々な事業・業務を実施しましたので本所報の各ページをご覧ください。

令和6年度も関係者の皆様のご協力をいただき、県民の皆さまの精神的な健康が保てますよう職員一同頑張ります。どうぞよろしくお願い致します。

令和6年6月

所長 宮川 治

目 次

I 総合精神保健福祉センター概要

1	設立の趣旨・経緯	1
2	沿 革	1
3	歴代所長	2
4	施設概要	2
5	組織及び事務分掌	3
6	年度別決算状況	4
7	総合精神保健福祉センター平面図	5

II 事業実績

(I) 法定業務

1	自立支援医療(精神通院)及び精神障害者保健福祉手帳の判定事務	6
2	精神医療審査会事務	7

(II) 精神保健福祉相談事業

1	精神保健福祉相談業務概要	8
2	来所相談	8
3	こころの電話相談(心の健康づくり相談事業)	12
4	特定相談	15
5	診 療	16
6	ギャンブル障害(依存症)回復プログラム	16
7	新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業	16

(III) デイケア及び家族支援事業

1	薬物・アルコール依存症ショートケア	17
2	ひきこもりショートケア	18
3	家族支援	20

(IV) 教育研修、普及啓発、技術援助、組織育成支援

1	研修会・講演会	22
2	普及啓発	25
3	技術援助・連絡会議	26
4	組織育成支援	30

(V) 精神科救急医療体制

1	精神科救急医療情報センター相談窓口の受信状況	31
2	精神科救急医療連絡会	33

(VI) ひきこもり専門支援センター事業

1	ひきこもり専門支援センター概要	35
2	業務内容	35

(VII) 職員研修

1	職員研修	45
---	------	----

資 料

1	沖縄県精神科救急医療体制概要	47
2	沖縄県精神科救急医療体制図	48
3	沖縄県精神科救急医療情報センター電話相談フローチャート	49
4	救急隊による精神科救急患者搬送のフローチャート	50

I 総合精神保健福祉センター概要

- 1 設立の趣旨・経緯
- 2 沿革
- 3 歴代所長
- 4 施設概要
- 5 組織及び事務分掌
- 6 年度別決算状況
- 7 総合精神保健福祉センター平面図

1 設立の趣旨・経緯

昭和40年6月に精神衛生法の一部改正によって、都道府県は、精神衛生の向上を図るため精神衛生センターを設置することができることとされた。

これにより精神衛生センターは、「精神衛生に関する知識の普及を図り、精神衛生に関する調査研究を行い、並びに精神衛生に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものを行う施設とする。」と規定され、精神衛生の総合技術センターとしての機能を担う体制が確立した。

しかし、本県においては当時の琉球政府による精神衛生に関する相談専門機関の設置はなく、財団法人沖縄精神衛生協会が設置した「沖縄精神衛生相談所(メンタル・クリニック併設)」が活躍していた。

昭和47年5月15日の本土復帰に伴い本土法の全面的な適用となり、県は精神衛生行政の積極的な推進体制を整え、精神衛生協会が設置した相談所を昭和49年3月に沖縄県立精神衛生センターとして位置づけ出発し、昭和51年9月には、デイケア事業を開設した。昭和62年9月に精神衛生法から精神保健法に改正され、昭和63年7月施行に伴い名称を沖縄県立精神保健センターに、平成元年4月には沖縄県立総合精神保健センターと名称を改め、平成2年5月にはデイケア施設基準の認可を受けた。

更に平成7年5月に精神保健法が「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に改正され、同年7月に施行されたことに伴い、同年10月16日に沖縄県立総合精神保健福祉センターと名称を改め、現在に至る。

2 沿革

昭和43年2月	琉球政府及び南方同胞援護会の協力を得て財団法人沖縄精神衛生協会は、「沖縄精神衛生相談所、メンタル・クリニック併設」の新築工事に着手
昭和43年6月	沖縄精神衛生相談所、メンタル・クリニック新築工事完成(367㎡)
昭和44年1月	財団法人沖縄精神衛生協会「沖縄精神衛生相談所、メンタル・クリニック」開設
昭和49年3月	財団法人沖縄精神衛生協会は「沖縄精神衛生相談所、メンタル・クリニック」を無償で県へ移管 (1) 沖縄県立精神衛生センターの設置及び管理に関する条例公布 (2) 財団法人沖縄精神衛生協会が設置する沖縄精神衛生相談所の県移管に伴う職員の給与等に関する特別措置条例公布
昭和49年4月	沖縄県立精神衛生センターとして発足(診療所開設許可) (1) 職員：所長(県立精和病院長兼務)、次長、臨床心理担当者、看護師、精神科ソーシャルワーカー他 計7名 (2) 建物：367㎡ 2階建 豊見城村字真玉橋131-4
昭和50年12月	建物増築工事着工(デイケア部門、教育研修室、所長室、倉庫、198㎡及び空調機器)
昭和51年5月	増築工事完成、延床面積565㎡
昭和51年9月	デイケア事業を開設
昭和61年6月	こころの電話相談開設
昭和63年10月	南風原町字宮平212-3(県立精和病院跡地)に新築着工、平成元年3月竣工
平成元年4月	沖縄県立総合精神保健センターと名称を改める
平成2年5月	健康保険法の規定による精神科デイケア施設が承認認可される
平成7年10月	沖縄県立総合精神保健福祉センターに名称を改める
平成10年6月	精神科救急医療システム支援事業開始
平成14年4月	精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳判定事務、精神医療審査会事務の実施
平成17年8月	「うつ病デイケア」開始、プログラムの民間医療機関等への普及開始
平成18年3月	「一般デイケア(統合失調症中心)」終了
平成20年4月	「うつ病デイケア」同プログラム及び認知行動療法(CBT)の普及を強化
平成25年4月	「災害時におけるこころのケア体制整備事業」開始
平成26年4月	「災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業」に名称変更、沖縄県地域防災計画にDPATが位置づけられ、人材育成研修を強化する

平成 27 年 11 月	県内精神科病院等 11 機関が DPAT 登録。12 月に第 1 回 DPAT 研修会を開催
平成 28 年 4 月	平成 28 年熊本地震では 75 日間に渡り、沖縄県 DPAT を 12 隊、延 62 名派遣
平成 28 年 4 月	「沖縄県ひきこもり専門支援センター」を当センター内に開設
平成 28 年 6 月	うつ病デイケア終了
平成 28 年 10 月	「薬物・アルコール依存症ショートケア事業」を開始
平成 29 年 2 月	ひきこもりデイケア事業開始
令和 元年 8 月	ギャンブル障害回復プログラム (SAT-G) を開始
令和 2 年 4 月	依存症相談拠点機関に指定 施設基準：精神科ショートケア「小規模なもの」を届出し、精神科 ショートケア「大規模なもの」及び精神科デイケア「大規模なもの」 を辞退
令和 2 年 6 月	新型コロナウイルス感染症に関するこころの電話相談開設 (令和 5 年 3 月末終了)
令和 4 年 10 月	ギャンブル障害家族のつどい開始
令和 5 年 8 月	ひきこもり専門支援センターにおいて「居場所づくり事業」開始

3 歴代所長

初代	屋良 澄夫	昭和 49 年 4 月～平成 元年 3 月 (県立精和病院長兼務)
第 2 代	小渡 有明	平成 元年 4 月～平成 7 年 3 月
第 3 代	大嶺 経勝	平成 7 年 4 月～平成 9 年 3 月
第 4 代	中山 勲	平成 9 年 4 月～平成 11 年 3 月
第 5 代	仲村 永徳	平成 11 年 4 月～平成 15 年 3 月
第 6 代	新垣 米子	平成 15 年 4 月～平成 16 年 3 月
第 7 代	仲本 晴男	平成 16 年 4 月～平成 28 年 3 月
第 8 代	宮川 治	平成 28 年 4 月～現在に至る

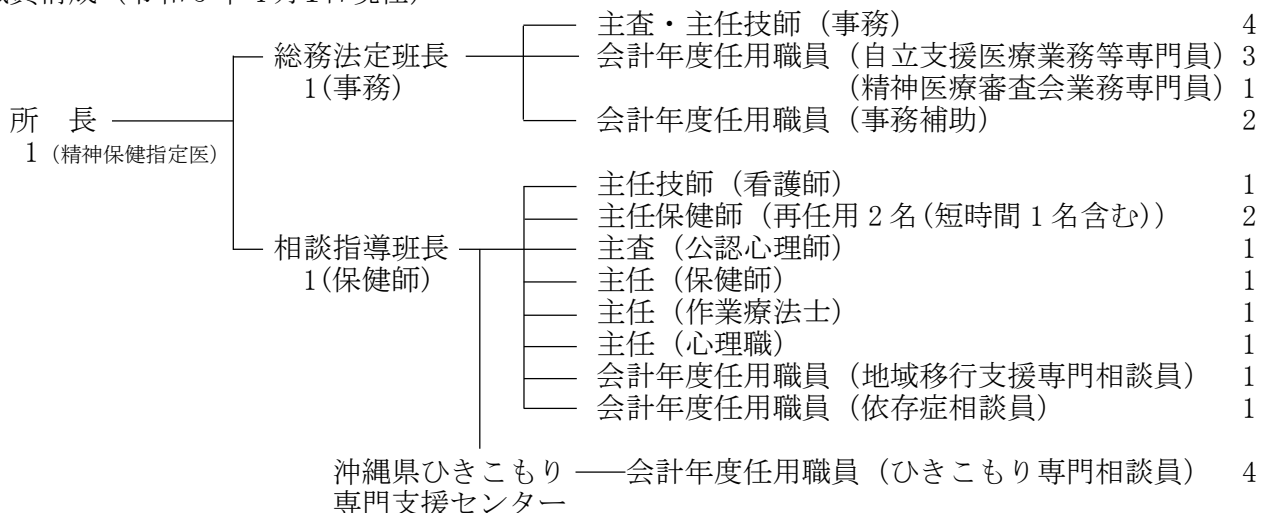
4 施設概要

- (1) 名称 沖縄県立総合精神保健福祉センター
- (2) 電話 事務所 (代表) 098-888-1443
 " (FAX) 098-888-1710
 こころの電話 098-888-1450
 こころの健康相談統一ダイヤル 0570-064556
 新型コロナウイルス感染症に関するこころの電話 098-996-3163 (令和 5 年 3 月
 未終了)
 Email : xx031151@pref.okinawa.lg.jp
- (3) ホームページ
<https://www.pref.okinawa.jp/iryokenko/kenko/1018573/1017869/index.html>
- (4) 所在地 沖縄県南風原町字宮平 212-3

5 組織及び事務分掌



職員構成 (令和5年4月1日現在)



6 年度別決算状況

(1) 歳入

単位(円)

科目 \ 年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
使用料及び手数料	1,381,595	719,854	875,135	916,688	1,082,189
使用料	1,373,405	717,604	867,905	909,188	1,080,689
手数料	8,190	2,250	7,230	7,500	1,500
財産収入	162,000	33,990	33,990	33,990	0
諸収入	212,897	271,832	267,952	347,150	406,454
雑入	212,897	271,832	267,952	347,150	406,454
合計	1,756,492	1,025,676	1,177,077	1,297,828	1,488,643

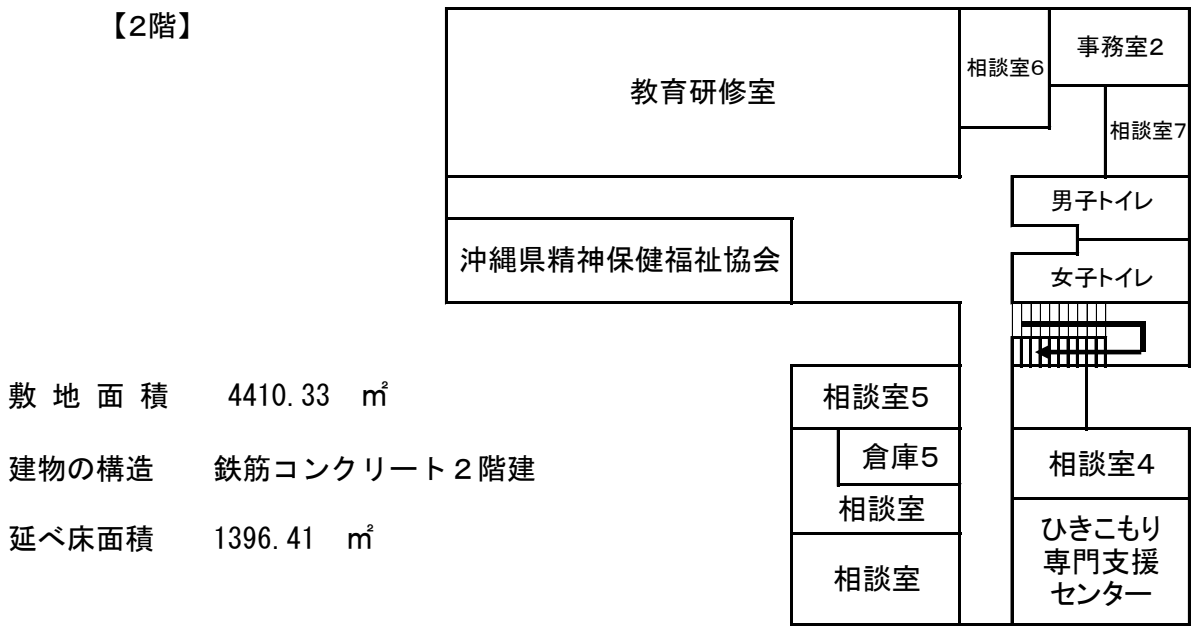
(2) 歳出(人件費を除く)

単位(円)

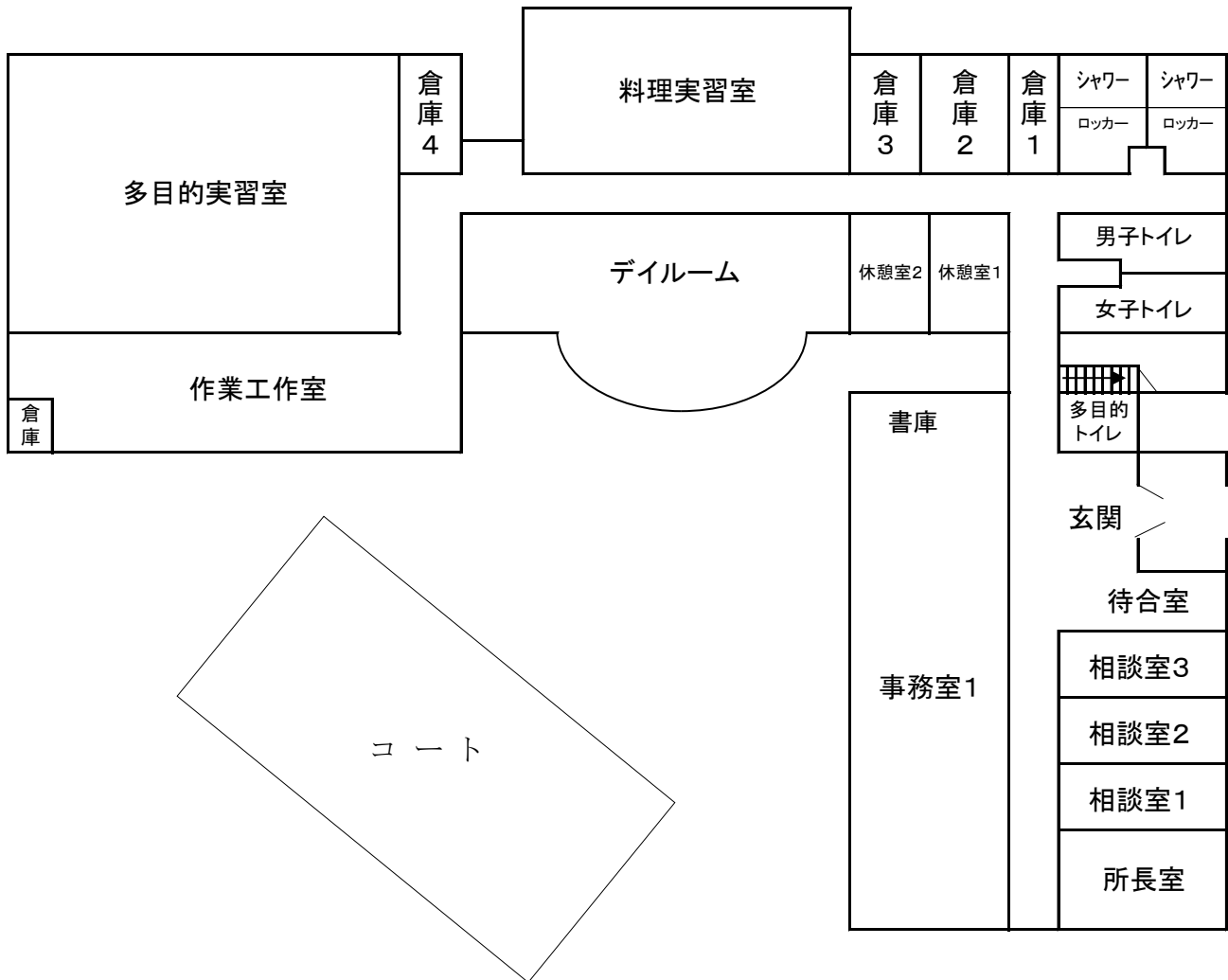
科目 \ 年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
衛生費	54,658,652	59,520,882	52,829,090	60,246,752	71,472,512
公衆衛生費	54,562,602	59,520,882	52,370,544	60,120,602	71,321,722
精神衛生費	54,562,602	59,445,903	52,370,544	60,120,602	71,321,722
予防費	0	74,979	0	0	0
医薬費	96,050	0	458,546	126,150	150,790
医務費	0	0	436,546	0	0
薬務費	96,050	0	22,000	126,150	150,790
民生費	965,861	867,016	518,982	71,352	152,601
社会福祉費	965,861	867,016	518,982	71,352	152,601
障害者自立支援諸費	965,861	867,016	518,982	71,352	152,601
合計	55,624,513	60,387,898	53,348,072	60,318,104	71,625,113

7 総合精神保健福祉センター平面図

【2階】



【1階】



Ⅱ 事業実績

(Ⅰ) 法定業務

(Ⅱ) 精神保健福祉相談事業

(Ⅲ) デイケア及び家族支援事業

(Ⅳ) 教育研修、普及啓発、技術援助、組織育成支援

(Ⅴ) 精神科救急医療体制

(Ⅵ) ひきこもり専門支援センター

(Ⅶ) 調査研究・職員研修

(I) 法定業務

1 自立支援医療(精神通院)及び精神障害者保健福祉手帳の判定事務

精神障害者通院医療費公費負担等判定委員会は、14名の判定委員で構成され、令和5年度は毎月2回開催された。

自立支援医療(精神通院)の診断書による判定及び診断書無の承認件数は以下のとおりである。令和5年度の承認件数は52,287件(前年比2.0%(1,097件)減)であった。

精神障害者保健福祉手帳は、その精神疾患による初診から6ヶ月以上経過した診断書が必要である。有効期限は交付日から2年が経過する日の属する月の末日となっているため、2年毎に診断書による更新、障害等級に定める精神障害の状態について認定を行っている。令和5年度の手帳交付者数件数は11,815件(内訳1級2,893件、2級6,488件、3級2,434件。前年比7.0%(425件)増)であった。

※令和2年度の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について

自立支援医療(精神通院):令和2年3月1日から令和3年2月末日までに受給者証の有効期間が満了する受給者を対象に、その有効期間を1年延長する措置(自動更新)が実施された。

精神障害者保健福祉手帳:令和2年3月1日から令和3年2月末日までの間に手帳の有効期限を迎える者のうち、更新時に医師の診断書を添えて提出する必要がある者については、障害者手帳申請書の提出を持って医師の診断書の提出を1年猶予した上での更新措置(臨時更新)が実施された。

○ 判定及び承認状況(診断書によるもの。数字は件数。)

(1) 自立支援医療(精神通院)

区分	診断書有			診断書無 承認	コロナ対応 による自動 更新	承認合計
	判定 (うち保留分)	承認	不承認 (うち一部不承認)			
R1年度	30,304(1,167)	29,100	49(12)	18,966		48,066
R2年度	18,703(1,962)	16,716	38(13)	7,231	27,638	51,585
R3年度	28,724(1,935)	26,757	72(40)	24,615		51,372
R4年度	32,051(1,334)	30,702	46(31)	22,682		53,384
R5年度	28,072(292)	27,804	7(1)	24,483		52,287

(2) 精神障害者保健福祉手帳

区分	判定 (うち保留分)	等級内訳			承認合計	不承認
		1級	2級	3級		
R1年度	11,248(901)	2,956	5,394	1,907	10,257	90
R2年度	10,846(1,269)	2,494	5,205	1,825	9,524	53
うち臨時更新		(97)	(228)	(58)	(383)	
R3年度	12,774(1,313)	3,151	6,021	2,227	11,399	62
R4年度	11,782(672)	2,732	6,073	2,270	11,075	32
R5年度	12,207(371)	2,893	6,488	2,434	11,815	19

2 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障害者の処遇等について専門的かつ独立的な機関として審査を行うために設置されたものである。

精神保健福祉法の改正により、平成14年4月1日から審査会の独立性をより強化するため審査会の事務は精神保健福祉センターで行うこととなった。

沖縄県精神医療審査会は、2合議体(医療委員6名・法律委員4名・有識者委員6名)で計16名の審査委員で構成されており、毎月2回(第1・第3金曜日)開催している。

審査業務としては、医療保護入院届・措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書の書類審査と精神科病院に入院中の患者及びその家族等からの退院請求及び処遇改善の請求審査を行っている。

平成14年4月から退院等の請求の電話受理も精神保健福祉センターで行っており、令和5年度の電話相談件数は、660件であった。また、退院等の請求の受理から結果通知までに要した日数は、令和5年度は平均で41日となっている。

(1) 報告書類の審査状況

区分	医療保護入院者の入院届				医療保護入院者の定期病状報告書				措置入院者の定期病状報告書				合計			
	審査件数	審査結果			審査件数	審査結果			審査件数	審査結果			審査件数	審査結果		
		入院等は適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要		入院等は適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要		入院等は適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要		入院等は適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要
R1年度	3,517	3,517	0	0	1,282	1,282	0	0	23	21	2	0	4,822	4,820	2	0
R2年度	3,572	3,571	0	1	1,319	1,319	0	0	24	23	1	0	4,915	4,913	1	1
R3年度	3,555	3,554	0	1	1,270	1,270	0	0	31	31	0	0	4,856	4,855	0	1
R4年度	3,465	3,464	0	1	1,289	1,289	0	0	24	24	0	0	4,778	4,777	0	1
R5年度	3,541	3,541	0	0	1,256	1,256	0	0	33	33	0	0	4,830	4,830	0	0

(2) 退院等請求の審査状況

区分		退院請求						処遇改善						電話相談件数
		申請件数	審査結果 ※			取り下げ	審査要件消失 退院等	申請件数	審査結果			取り下げ	審査要件消失 退院等	
			入院等は適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要				入院等は適当	処遇は不適当	その他			
R1年度	計	82	66	0	0	5	11	22	19	2	0	1	0	302
R2年度 ※	計	103	93	1	1	7	6	11	9	0	0	2	0	301
R3年度	計	82	63	1	0	7	11	18	14	0	0	2	2	335
R4年度	計	93	73	0	0	8	12	15	10	0	0	1	4	320
R5年度	措置入院	24	11	1	0	3	9	2	1	0	0	0	1	660
	医療保護	84	61	0	0	13	10	10	8	0	0	0	2	
	任意入院	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	
	計	108	72	1	0	16	19	13	9	1	0	0	3	

※審査結果欄には、年度における審査結果数(前年度申請分を含む)を計上しているため、申請件数とは異なる。

(Ⅱ) 精神保健福祉相談事業

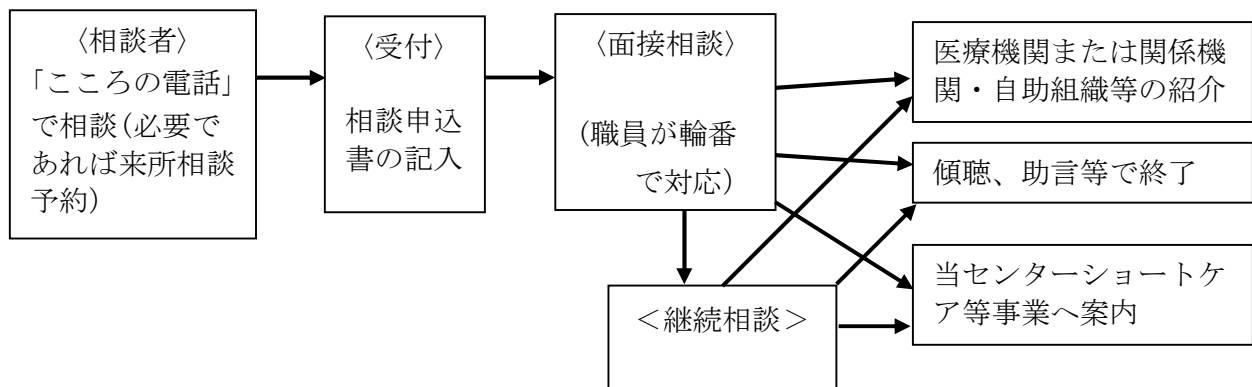
1 精神保健福祉相談業務概要

精神保健福祉センターでは精神保健福祉全般について、本人からの相談だけでなく家族、親戚、上司・同僚等関係者からの相談を受けている。心身の不調や病気治療、療養に関する事、依存に関する事、人間関係、仕事や学校に関する事、性格行動に関する事、その他ひきこもり、拒食・過食、自傷行為、過度のこだわり等による生きづらさなど様々な相談に応じている。また、医療機関や相談機関、福祉サービスなどの情報提供も行っている。相談は、職員(心理士、保健師、看護師、作業療法士等)が輪番で対応している。

2 来所相談

(1) 相談の流れ

直接来所を希望する人に対し面接相談を行う。来所相談は予約制で、相談を希望する場合、まずは、「こころの電話:098-888-1450」に電話し、相談概要を伝え予約を取ることになっている。



(2) 来所相談日

月曜日～金曜日(祝日、年末年始、慰霊の日を除く。)
9時～11時、13時～16時。

(3) 相談対象者の概要

相談実件数は106件、相談件数は延べ134件で、対象者の性別を見ると、男性97件(72.4%)、女性37件(27.6%)であった。

	実件数			延件数
	新規件数	初件数	小計	
合計	97	9	106	134
男	71	6	77	97
女	26	3	29	37

* 新規件数: 初めて当センターに来所した件数

* 初件数: 以前来所相談したことのある者で、本年度初めて来所した件数

(4) 来所相談内容

来所の相談内容で最も多いのは、「依存の問題」82件で全体の61.2%を占め、次いで「病気等に関すること」が29件で21.7%であった。

相 談 内 容	相 談 実 件 数			相 談 延 人 員				相 談 内 容 別 割 合 (%)
	新	初	実数	男	女	不明	計	
1 病気等に関すること	22	4	26	12	17	0	29	21.7
(1) 病気でないかと不安・疑問	11	2	13	6	7		13	
(2) 治療に関すること	4	1	5		6		6	
(3) 療養生活上のこと	6	1	7	5	4		9	
(4) 社会復帰に関すること	1	0	1	1			1	
(5) 精神病以外の病気に関すること	0	0	0					
2 性格行動上の問題	1	0	1	1			1	0.7
3 人間関係に関する問題	3	1	4	6	2	0	8	6.0
(1) 家族関係(夫婦・親子)	2	1	3	6	1		7	
(2) 職場関係	1	0	1		1		1	
(3) その他	0	0	0				0	
4 性に関すること	0	0	0				0	0.0
5 依存の問題	61	3	64	69	13	0	82	61.2
(1) 酒害	11	1	12	8	8		16	
(2) 薬物	8	0	8	7	2		9	
(3) ギャンブル	37	1	38	45	1		46	
(4) ゲーム	0	1	1	4			4	
(5) その他	5	0	5	5	2		7	
6 教育しつけに関すること	1	0	1		1		1	0.7
7 思春期の心身の悩み	0	0	0				0	0.0
8 非行・反社会的行動に関すること	0	0	0				0	0.0
9 不登校・いじめ・その他不適応に関すること	5	0	5	3	3		6	4.5
10 その他	4	1	5	6	1		7	5.2
合 計	97	9	106	97	37	0	134	100.0

(5) 来所相談対象者の性別・年代別(延べ件数)

相談の対象者は30代が37件27.6%で最も多く、次いで20代が31件で23.1%となっている。

相 談 内 容	性 別				年 代 別								
	男	女	不明	計	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	不明
1 病気等に関すること	12	17		29	0	2	6	7	4	5	4	0	1
(1) 病気でないかと不安・疑問	6	7		13		2	3	1	1	2	3		1
(2) 治療に関すること		6		6			1	1	2	2			
(3) 療養生活上のこと	5	4		9			2	5		1	1		
(4) 社会復帰に関すること	1			1					1				
(5) 精神病以外の病気に関すること													
2 性格行動上の問題	1	0		1			1						
3 人間関係に関すること	6	2		8	0	0	2	5	1	0	0	0	0
(1) 家族関係(夫婦・親子)	6	1		7			2	4	1				
(2) 職場関係		1		1				1					
(3) その他				0									
4 性に関すること				0									
5 依存の問題	69	13	0	82	0	7	20	22	12	10	8	2	1
(1) 酒害	8	8		16				4		5	7		
(2) 薬物	7	2		9		3	4	1		1			
(3) ギャンブル	45	1		46			15	16	9	3		2	1
(4) ゲーム	4			4		4							
(5) その他	5	2		7			1	1	3	1	1		
6 教育しつけに関すること		1		1	1								
7 思春期の心身の悩み				0									
8 非行・反社会的行動に関すること				0									
9 不登校・いじめ・その他不適応に関すること	3	3		6		4	2						
10 そ の 他	6	1		7				3	2	2			
合 計	97	37	0	134	1	13	31	37	19	17	12	2	2
割 合 (%)	72.4	27.6	0.0		0.7	9.7	23.1	27.6	14.2	12.7	9	1.5	1.5
再 掲	ひきこもり	1		1			1						
	う つ	2	3	5				1	3	1			
	自 殺	3	2	5		2	1	1	1				

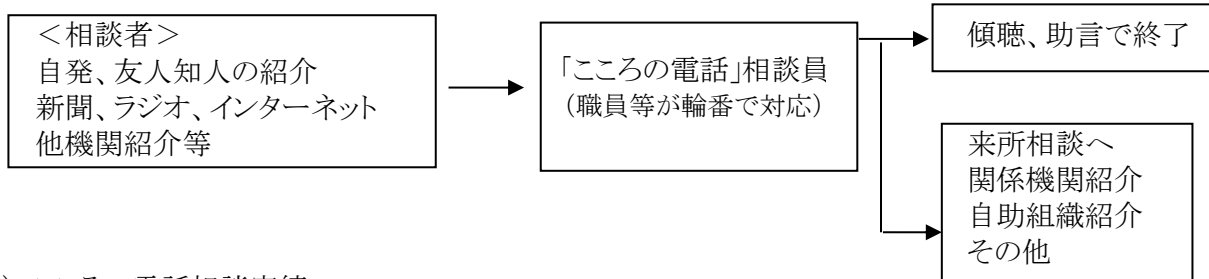
(6) 来所相談の処遇状況(延べ件数)

相談者の処遇は「指導助言」が49件36.6%、次いで「センターギャンブル障害回復プログラム紹介」が33件24.6%となっている。

区分 相談内容	指導助言	他機関を紹介				自助グループ紹介	センター紹介	紹介	センタープログラム	継続相談のすすめ	合計
		医療機関	保健所	市町村	その他						
1 病気等に関すること	19	8	0	1	1	0	0	0	0	29	
(1) 病気でないかと不安・疑問	9	4								13	
(2) 治療に関すること	2	3			1					6	
(3) 療養生活上のこと	7	1		1						9	
(4) 社会復帰に関すること	1									1	
(5) 精神病以外の病気に関すること										0	
2 性格行動上の問題	1									1	
3 人間関係に関する問題	4	2	1	0	1	0	0	0	0	8	
(1) 家族関係(夫婦・親子)	4	2	1							7	
(2) 職場関係					1					1	
(3) その他										0	
4 性に関すること										0	
5 依存の問題	13	8	0	1	9	8	1	33	9	82	
(1) 酒害	7	5				2			2	16	
(2) 薬物	2	1			1	1	1		3	9	
(3) ギャンブル	2	1		1	7	3		30	2	46	
(4) ゲーム								3	1	4	
(5) その他	2	1			1	2			1	7	
6 教育しつけに関すること	1									1	
7 思春期の心身の悩み										0	
8 非行・反社会的行動に関すること										0	
9 不登校・いじめ・その他不適應に関すること	6									6	
10 その他	5	1		1						7	
合計	49	19	1	3	11	8	1	33	9	134	
割合(%)	36.6	14.2	0.7	2.2	8.2	6.0	0.7	24.6	6.7		
再掲	ひきこもり	1								1	
	うつ	2			2				1	5	
	自殺	1	1			3				5	

3 こころの電話相談(心の健康づくり相談事業)

(1) 相談の流れ



(2) こころの電話相談実績

ア 相談実績について

こころの電話相談事業は、専用電話回線を用い、月・水・木・金の9:00～11:30・13:00～16:30に精神保健福祉全般について相談を受けている。

令和5年度のこころの電話相談の総件数は3,860件であった。相談開設日数は191日、1日の平均相談件数は、20.2件であった。新型コロナウイルス感染症に係る国の自殺防止対策の補正予算を申請し、令和2年12月から電話回線を2回線に増設し2体制で実施している。

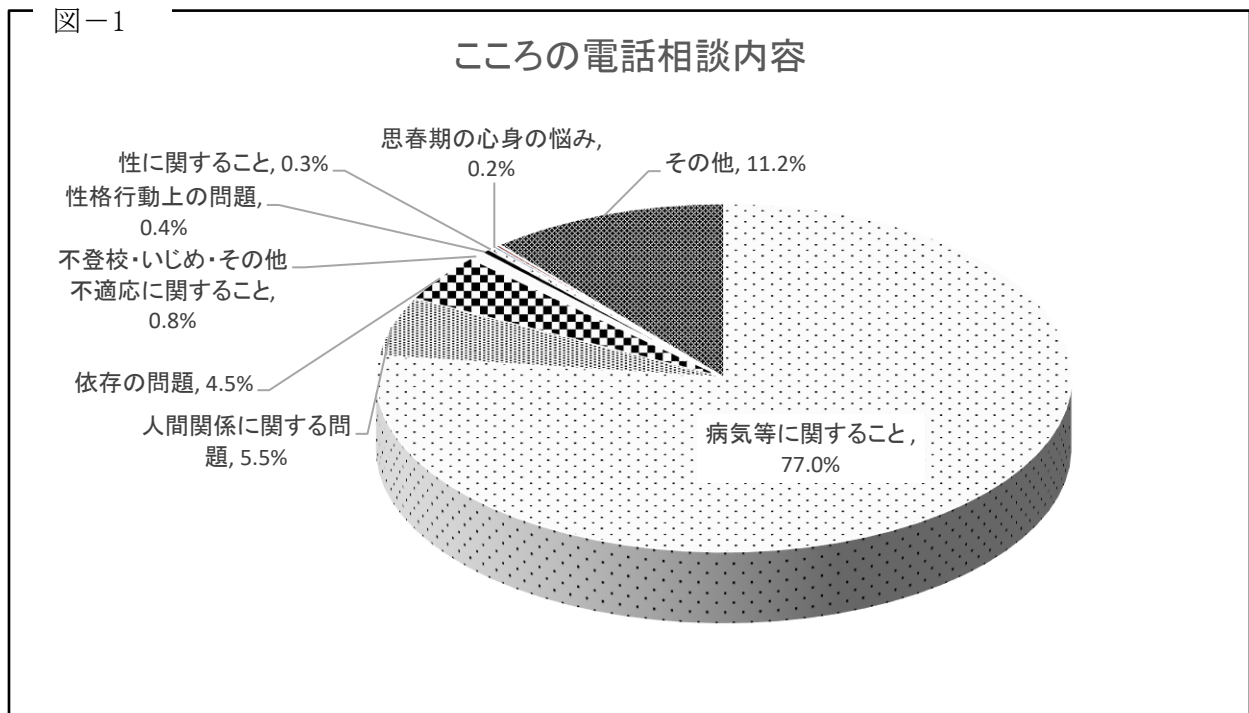
年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
総件数	2,612	3,279	4,379	4,321	3,860
開設日数	193	196	191	193	191

イ 相談者、相談内容について

相談内容は「病気等に関すること」が2,972件(77.0%)を占め、次に「人間関係に関する問題」213件(5.5%)、「依存の問題」は、173件(4.5%)となっている。その他の相談が431件と11.2%を占め、内容は、病院を教えてほしい、無言電話等であった。(図-1)

処遇状況としては、指導助言が3,187件(82.6%)、他機関への紹介316件(8.2%)、当センターへの来所相談紹介83件(2.2%)となっている。

図-1



ウ 相談内容及び対象者・通話者(こころの電話相談)

区分 相談内容	対象者				通話者							
	男	女	不明	合計	本人	家族	近親者親戚等	友人近隣等	教育関係者	関係機関者	その他	合計
1 病気等に関すること	1,510	1,452	10	2,972	2,732	206	6	14	1	10	3	2,972
(1) 病気でないかと不安・疑問	60	69	3	132	52	70	2	4	1	2	1	132
(2) 治療に関すること	94	127	2	223	126	82	2	6		5	2	223
(3) 療養生活上のこと	1,336	1,230	5	2,571	2,513	49	2	4		3		2,571
(4) 社会復帰に関すること	15	22		37	34	3						37
(5) 精神病以外の病気に関すること	5	4		9	7	2						9
2 性格行動上の問題	7	8		15	12	3						15
3 人間関係に関する問題	70	143		213	167	36	0	9	0	1	0	213
(1) 家族関係(夫婦・親子)	47	73		120	84	33		2		1		120
(2) 職場関係	10	28		38	36	1		1				38
(3) その他	13	42		55	47	2		6				55
4 性に関すること	7	3	1	11	9					2		11
5 依存の問題	134	37	2	173	58	93	1	10	1	8	2	173
(1) 酒害	42	21		63	19	35		6		2	1	63
(2) 薬物	15	3		18	2	11		4	1			18
(3) ギャンブル	69	5	1	75	31	38	1			4	1	75
(4) ゲーム	1	1		2		1				1		2
(5) その他	7	7	1	15	6	8				1		15
6 教育しつけに関すること	2	4	1	7	2	4				1		7
7 思春期の心身の悩み	2	4		6	3	3						6
8 非行・反社会的行動に関すること	2			2		1					1	2
9 不登校・いじめ・その他不適応に関すること	14	16		30	8	22						30
10 その他	147	132	152	431	218	36	1	7	4	18	147	431
合計	1,895	1,799	166	3,860	3,209	404	8	40	6	40	153	3,860
割合 (%)	49.1	46.6	4.3		83.1	10.5	0.2	1.0	0.2	1.0	4.0	
再掲	ひきこもり	5	1		6	3	3					6
	うつ	37	35	1	73	51	18		2		2	73
	自殺	47	41	2	90	69	15		3	2	1	90

エ 処遇状況(こころの電話相談)

区分 相談内容	指導 助 言	他機関を紹介				自 助 グ ル ー プ 紹 介	セ ン タ ー シ ョ ー ト ケ ア	セ ン タ ー 来 所 相 談	依 存 相 談	セ ン タ ー ギ ャ ン ブ ル	継 続 相 談 の す す め	途 中 で 切 れ る	合 計
		医 療 機 関	保 健 所	市 町 村	そ の 他								
1 病気等に関すること	2,700	123	13	12	34	1	0	27	0	5	57	2,972	
(1) 病気でないかと不安・疑問	61	44	4	2	5			12		1	3	132	
(2) 治療に関すること	123	68	8	2	10			8		1	3	223	
(3) 療養生活上のこと	2,482	11	1	6	11	1		7		3	49	2,571	
(4) 社会復帰に関すること	28			1	7						1	37	
(5) 精神病以外の病気に関する こと	6			1	1						1	9	
2 性格行動上の問題	11	1			1			2				15	
3 人間関係に関する問題	188	3	1	2	9	0	0	5	0	2	3	213	
(1) 家族関係(夫婦・親子)	104	2	1		9			3			1	120	
(2) 職場関係	35	1						2				38	
(3) その他	49			2						2	2	55	
4 性に関すること	6	1			1					1	2	11	
5 依存の問題	67	23	3	0	10	7	0	41	18	2	2	173	
(1) 酒害	28	15	3		5	1		10			1	63	
(2) 薬物	5	2			1	2		7		1		18	
(3) ギャンブル	23	5			3	4		21	18	1		75	
(4) ゲーム	2											2	
(5) その他	9	1			1			3			1	15	
6 教育しつけに関すること	4	1		1	1							7	
7 思春期の心身の悩み	4	2										6	
8 非行・反社会的行動に関する こと	2											2	
9 不登校・いじめ・その他不 適応に関すること	16	8		1	2			2			1	30	
10 そ の 他	189	25	2	5	31	1		6		1	171	431	
合 計	3,187	187	19	21	89	9	0	83	18	11	236	3,860	
割 合 (%)	82.6	4.8	0.5	0.5	2.3	0.2	0.0	2.2	0.5	0.3	6.1		
再 掲	ひきこもり	3	1		1					1		6	
	う つ	52	10		2	4		2		2	1	73	
	自 殺	58	8		1	11		2		3	7	90	

4 特定相談(再掲)

「精神保健福祉センターにおける特定相談指導実施要領」により、アルコール関連問題及び思春期精神保健に関する総合的な相談指導等の事業を図ることとされている

(1) 思春期相談

令和5年度の電話、来所相談は延べ79件(電話相談72件、来所相談7件)であった。相談対象者を性別に見ると男性38人(48.1%)、女性39人(49.4%)、不明2人(2.5%)である。相談内容で最も多いのは、「病気等に関すること」の相談27件で全相談件数の34.2%を占めている。

	電話相談				来所相談			
	男	女	不明	総数	男	女	不明	総数
1 病気等に関すること	11	14		25	2			2
2 性格行動上の問題		1		1				
3 人間関係に関する問題	1	3		4				
4 性に関すること		1		1				
5 依存の問題	3	5		8	2			2
6 教育しつけに関すること	1	1		2				
7 思春期の心身の悩み	2	4		6				
8 非行・反社会的行動に関すること								
9 不登校・いじめ・その他不適応に関すること	9	8		17	3			3
10 その他	4	2	2	8				
合 計	31	39	2	72	7	0	0	7
(再掲) 発達障害の相談	2	3		5	2			2

(2) 依存に関する相談(うちアルコール関連問題に関する相談)

令和5年度の酒害に関する電話、来所相談の総数は79件、電話相談63件、来所相談16件であった。相談対象者を性別に見ると、男性50件(63.3%)、女性29件(36.7%)となっている。

	電話相談				来所相談			
	男	女	不明	総数	男	女	不明	総数
1 酒害	42	21		63	8	8		16
2 薬物	15	3		18	7	2		9
3 ギャンブル	69	5	1	75	45	1		46
4 ゲーム	1	1		2	4			4
5 その他	7	7	1	15	5	2		7
合 計	134	37	2	173	69	13	0	82

5 診療

当センターでは精神保健相談の一環として、必要に応じ診療を行っている。
令和5年度の診療状況は実人員1人、延べ3人であった。

(1) 年齢別年度推移(延人員)

年齢別	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
0～9					
10～19	2				
20～29	3	3			
30～39	2	1	5	4	3
40～49					
50～59	2				
60～69					
70～					
計	9	4	5	4	3

(2) 内訳・月別診療延べ人数(実人員1人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ひきこもり		1				1				1			3
児童・思春期													0
複雑困難事例													0
依存症													0
計	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	3

6 ギャンブル障害(依存症)回復プログラム

ギャンブルの問題を抱える当事者支援として、下記事業を実施。

実施日時	第4火曜日 15時～16時半
実施回数	前期(令和5年4月～9月)6回、後期(令和5年10月～令和6年2月)5回
実施内容	集団療法(SAT-G)
参加延人数	登録人数:49人 R5年4月～新規27人(R2 10人/R3 22人/R4 27人) 参加延人数: 107人(前期 58人、後期 49人) 参加平均人数:9.7人(R4 6.1人) ※受入面接実施後の不参加者1名、参加1回での中断者7名
職員	3人(保健師、作業療法士、看護師他)

※ギャンブル障害家族のつどい P21参照

7 新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業

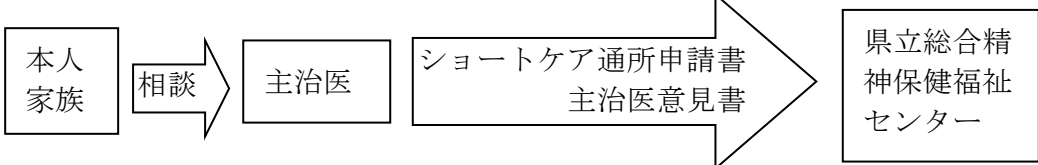
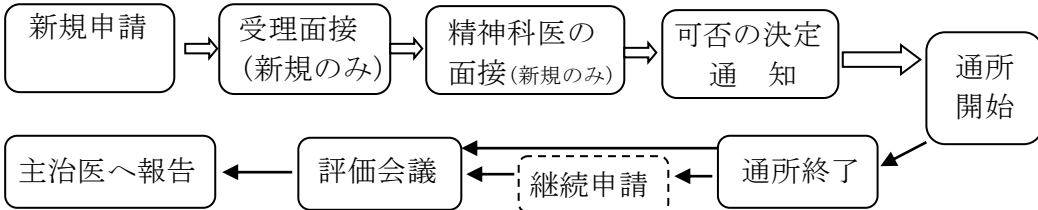
令和2年5月から事業開始し、翌6月から専用回線による電話相談を開始、8月から業務委託先の一般社団法人沖縄県公認心理師協会と連携しクラスター発生施設等職員のメンタルヘルス支援を、9月から情報共有を図るため定期的な実務者オンライン会議を開催している。
令和4年度について、コロナによるストレスに県民は上手に対処できるようになってきたようで、下半期の相談件数の大幅な減少に伴い令和5年3月で電話相談等直接支援を終了した。
令和5年度について、関係機関・組織への技術的支援として委託先団体、沖縄県公認心理師協会につなぎ調整を行った。4団体に止まりニーズの低下を確認し、事業終了を決定した。

(Ⅲ) デイケア及び家族支援事業

1 薬物・アルコール依存症ショートケア

(1) 薬物・アルコール依存症ショートケア概要

平成 28 年 10 月より、集団療法 (SMARPP)※と作業療法を用いた、「薬物・アルコール依存症ショートケア」を開始した。

目的	薬物あるいはアルコール依存症と診断された方の健康回復と社会参加促進及び生活の質の向上を図る。
対象者	薬物依存症、アルコール依存症と診断された、おおむね 18 歳以上の者
定員	20 人
日時	毎週木曜日 9 時 30 分～12 時 30 分 (3 時間) ※健康チェック・医師面接 9 時～
実施期間	後期:10 月～3 月 随時受入可 (途中からの参加も認める)
費用	医療保険、自立支援医療費 (精神通院) を適用 ※交通費は自己負担
内容	① 認知行動療法 = CBT (物質使用障害治療プログラム = SMARPP) ② 作業療法 ③ 必要に応じて個別相談
申込み方法	※通所申請書に精神科主治医意見書を添えて申し込む 
申請から終了までの流れ	
評価報告書	クール終了後に医師、心理士、作業療法士を中心に「評価報告書」を作成し、各主治医へ送付する。
スタッフ	精神科医 作業療法士 看護師 保健師 心理士 ※上記より精神科医と作業療法士を中心に参加 ※沖縄ダルクや琉球 GAIA より当事者スタッフを不定期に招聘 ※作業療法 (ヨーガ・陶芸・革細工) には、各専門講師を不定期に招聘
記録類	① 日誌 ② 個人記録 ③ 出席簿 ④ 評価報告書

(2) 薬物・アルコール依存症ショートケア利用者状況

令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため BCP 対象とし中止。令和 5 年度前期を準備期間とし、後期より開催したが、参加者はゼロだった。

2 ひきこもりショートケア

(1) ひきこもりショートケア概要

当センターでは、平成 29 年 2 月よりひきこもりデイケアを開始し、令和 2 年 4 月からはショートケア(3 時間)として実施。ひきこもり専門支援センターの相談支援の過程で、精神疾患を有し社会的機能の低下した患者に対して様々なプログラムによる集団療法を実施し、基本的なソーシャルスキルやコミュニケーションスキルを身につけ就学・就労等社会参加を支援することを目的とする。

令和 5 年 8 月 1 日にひきこもり専門支援センターにおいて「居場所づくり事業」を実施するにあたりひきこもりショートケアの実施要項の見直しを図った。

目 的	ひきこもり当事者に対して、個別活動や集団活動等を通して自己受容や自信の回復を促進し、社会参加及び生活の質の向上を図る。
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり専門支援センターから紹介がある方 義務教育修了者で 15 歳以上の方
定 員	概ね 10 名程度
回数・時間	毎週火曜日 ・9 時 30 分～12 時 30 分までの 3 時間
通所期間	原則、2 年まで通所利用できるとするが、本人の要望や支援の状況に応じて継続通所も可能
費 用	<ul style="list-style-type: none"> 交通費は自己負担 ショートケア料等の医療費は、医療保険、自立支援医療費(精神通院)を適用。
内 容	回復段階に応じ、個別の並行活動(読書、勉強、ゲーム、くつろぎ、トークなど)、小集団活動[陶芸、革工芸、園芸、スポーツ、WRAP(元気回復行動プラン)など]、社会資源の体験会、外出等実施
申 込 方 法	<p>・ 通所を希望する者は、ひきこもり専門支援センターを通して申込む。ひきこもり専門支援センターの職員は、相談支援の過程でショートケア通所が適当と思われる当事者については、ショートケアを紹介し、受理会議及び所内カンファレンスで提案する。</p> 
申請から終了まで	
評 価	受け入れ時に心理面談を行い、通所開始後は上半期終了後と年度末に心理士及び作業療法士による評価後、所長(精神科医師)の意見を付し、評価会議(受理会議及び支援方針会議)にて継続もしくは終了の決定をする。
他機関への経過報告	継続支援に係る機関に対してショートケア評価報告書(任意様式)を送付する
スタッフ	① 精神科医師 ② 作業療法士 ③ 看護師 ④ 保健師 ⑤ 心理士

(2) ひきこもりショートケア利用者の状況

① 性別・年齢別利用者数(人) ※体験利用者を含む

年齢区分	15～19		20～29		30～39		40～49		50～59		60～69		計	
期	性別		性別		性別		性別		性別		性別		性別	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
通年 (4～3月)	0	0	3	3	1	3	1	2	0	0	0	0	5	8
	0		6		4		3		0		0		13	

平均年齢:32.5歳

② 保健所圏域別利用者数(人) ※体験利用者を含む

期	保健所	北部	中部	那覇	南部	宮古	八重山	合計
通年		0	0	5	8	0	0	13

③ 参加状況 ※体験利用者を含む

期	項目	性別	通所者数	参加延数
通年		男	5	72
		女	8	240
		計	13	312

令和5年8月より、ひきこもり専門支援センターにおいて「居場所づくり事業」を開始し、ひきこもりショートケアの前段階として外出の機会、社会参加の機会として提供しているため、前年度に比較し、ひきこもりショートケアへ新規参加者はなく、参加者の減少もみられる。

④ プログラム別実施状況

項目	回数
陶芸(自主活動を含む)	12
革工芸(自主活動を含む)	10
スポーツ(卓球・グランドゴルフ・ストレッチ等)	7
クッキング(BBQ、スイーツ作り)	4
WRAP(元気回復行動プラン)	4
所外活動(施設見学等)	3
園芸	3
学習会(事業所紹介)	3
その他制作活動・アロマ・コーヒー焙煎等	4
計	50

令和5年度は、新たにWRAP(元気回復行動プラン)をプログラムに取り入れたところ、1回あたり2～4名と参加者は少ないものの、参加者から「WRAPでは、自分を出せている。皆がいるから皆の話を聞いて“そうだな”って思う。いい感じ」「はじめは人と関わることが億劫だと思ったが、人を通してそれぞれの経験を共有することができた。」等の感想があり、参加者が自分の意見を表出できるようになった。

1回平均参加者数:約6人

⑤ 個別支援

・ 電話による支援:13件 ・ 文書による支援:12件

・ 個別面談

新規面談:0件, 本人及び家族面談:2件 中間評価面談:9件 年度末評価面談:7件

・ 毎週水曜日に開催される受理会議及び支援方針会議等において、所長及び班長、ひきこもり相談支援専門員とショートケア参加者の評価及び支援方針に関して情報共有を図っている。
中間評価:7件 年度末評価:3件(4件は、R6年度初旬に実施)

3 家族支援

(1) ひきこもり家族教室

目 的: 家族がひきこもりの知識と当事者への対応を学び、家族同士の情報交換や交流を図ることで、家族が安心して健康的な生活を送れるようになることを目的とする。

対象者: ひきこもり専門支援センターで支援している家族

場 所: 当センター 2階教育研修室

開催日	内 容	参加者
第1回 R5年 5月10日 (水)	①講話: 「ひきこもりのメカニズムと対処法」 講師: 当センター所長 精神科医師 宮川 治 ②「家族がよき応援者になるために～家族の関り方～」 講師: ひきこもり専門支援センター 相談支援専門員 名嘉 信子 ③講話: 「家族会の紹介」 講師: KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 沖縄支部ていんさぐぬ会代表 國吉 大介 氏	10世帯 13名
第2回 R5年 8月9日 (水)	①講話: ひきこもり家族「親子の対話ができるまで」 講師: 北部地区「不登校・ひきこもりを考える会」 世話人代表 親川 久巳 氏 ②講話: ひきこもり経験者「私の経験から家族へ伝えたいこと」 講師: アソシア ホイスクーレ支援員 山城 愛永 氏	10世帯 12名
第3回 R5年 11月15日 (水)	講話: 「発達特性のある方の理解と対応について」 講師: 浦添市障がい者(児)基幹相談支援センター てだこの森 公認心理士 川上 健太 氏	7世帯 11名
第4回 R6年 2月7日 (水)	①講話: 「ひきこもりの回復ステップについて」 講師: ひきこもり専門支援センター 相談支援専門員 宮城 政代 ②講話: 「居場所」「ショートケア」について 講師: 総合精神保健福祉センター 心理士 饒平名 愛梨 ③講話: 「地域若者サポートステーション琉球」について 講師: 総括補佐 上地 野我 氏 ④講話: 「沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンター南部」について 講師: 支援員 山里 直子 氏・比嘉 町子 氏 就労準備 仲栄真 壮史 氏	16世帯 20名

(2) ギャンブル障害家族のつどい

ギャンブルの問題を抱える家族支援として、下記事業を実施。

実施日時	第2火曜日 13時半～16時
実施回数	前期(令和5年4月～9月)6回 後期(令和5年10月～令和6年3月)6回
実施内容	ミーティング形式の座談会・スピーカーによる体験談・ バウンダリー・アサーティブコミュニケーション等のワーク
参加延人数	参加実人数:56人 参加延人数:89人 参加平均人数:7.4人
職員	3人(保健師、作業療法士、看護師他)

(IV) 教育研修、普及啓発、技術援助、組織育成支援

1 研修会・講演会

地域における精神保健の充実を図るため、保健所、市町村等関係機関の職員に対して、研修会及び講演会、連絡会議等を実施した。

(1) 研修会

研修等名 (期日・場所)	内 容(テーマ、演題) 講 師	対象及び 参加人員
精神保健福祉担当職員初任者研修 R5年5月15日(月) 9:00～17:00 ※Zoomを用いたオンライン研修	1 沖縄県の精神保健福祉の動向 講師:県地域保健課精神保健班 班長 仲里 典子 氏 2 総合精神保健福祉センターの役割と連携 講師:総合精神保健福祉センター 相談指導班 班長 赤嶺 清美 3 精神通院医療費公費負担制度及び精神障害者保健福祉手帳制度 講師:総合精神保健福祉センター 総務法定班 主査 大城 裕子 4 精神障がい者の理解と対応の仕方 講師:総合精神保健福祉センター 所長 宮川 治 5 発達障がい者の理解と支援 講師:沖縄県発達障がい者支援センター がじゅま〜る 久貝 晶子 氏 6 精神障がい者の支援と市町村へ期待すること ～実践事例を通して～ 講師:地域生活支援センターウェーブ 所長 安村 勤 氏 体験談 講師:地域生活支援センターウェーブ 利用者 2名	対象:市町村、保健所及び福祉事務所において令和5年度に新たに精神保健福祉業務に従事する者 参加者:80人 (36機関)
アルコール依存症支援者研修 R5年7月19日(水) 10:00～12:10 ※Zoomを用いたオンライン研修	講話:「DV 加害者プログラムの実践からみるアルコール依存症」 講師:プリンスエドワード島大学 准教授 カナダ連邦刑務所 司法精神病院 NPO 法人 RRP 研究会理事 高野 嘉弘 氏	対象:保健所、福祉事務所、市町村、医療機関でアルコール依存症者の回復支援に従事する者 参加者:187人 (59機関)
自死遺族支援者研修	台風来襲により中止。	

<p>精神障害者地域移行・地域定着支援者研修 R5年9月28日(木) 13:30～15:30 場所:当センター</p>	<p>講話:「はじめよう! 広げよう! ハンモック型の支援～精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築～」 講師:山形県立保健医療大学保健医療学部 教授 安保 寛明 氏 質疑応答</p>	<p>対象:保健所・市町村・福祉事務所・相談支援事業所等職員 参加者:29人 (20 機関)</p>
<p>ギャンブル依存症(障がい)支援者研修 R5年10月12日(木) 13:30～17:00 ※Zoom を用いたオンライン研修</p>	<p>「SAT-G ライト研修」 講師:島根県立こころの医療センターセンター 精神保健福祉士 佐藤 寛志 氏 「当事者メッセージ」 GA かいグループ/琉球 GAIA スタッフ すぐる 氏</p>	<p>対象:保健所・福祉事務所・市町村、医療機関、回復施設等においてギャンブル障害(依存症)の回復支援に従事する者 参加者:57人 (38 機関)</p>
<p>PFA(心理的応急処置)研修会 R5年10月27日(金) 9:20～17:00 場所:当センター</p>	<p>内容:概論、活動原則、ワーク、セルフケアや同僚へのケアなど 講師:①国立医療法人へいあん平安病院 滝 友秀 氏 ②国立病院機構琉球病院 諸見 秀太 氏 ③国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 行動医学研究部 災害等支援研究室 室長 大沼 麻実 氏 ④当センター所長 宮川 治</p>	<p>対象:保健所、市町村保健師・精神保健福祉士等 参加者:14名 (9 機関)</p>
<p>思春期自殺予防研修 R5年11月6日(木) 14:00～16:00 ※Zoom を用いたオンライン研修</p>	<p>講話:『子どもたちの心を守るために私たちにできること』 講師:一般社団法人 高橋聡美研究室 代表 高橋 聡美 氏</p>	<p>対象: 学校職員等 参加者:125人 (94 機関)</p>
<p>かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 R5年11月22日(水) 19:00～21:00 場所:沖縄県医師会館ホール ※後援:沖縄県医師会</p>	<p><第1部> 講師:北中城若松病院 公認心理師 松本 苑 氏 講演:「ケアする人のケアを考える～介護家族の支援～」 座長:曙クリニック 院長 玉井 修 氏 <第2部> 講師:慶應義塾大学 予防医療センター 特任教授 三村 将 氏 講演:「ポストコロナ時代の高齢者のメンタルヘルス」 座長:琉大大学院医学研究科精神病態医学講座 教授 近藤 毅 氏</p>	<p>対象:内科医等一般科かかりつけ医及び精神科医、研修医等 参加者:40人 (30 機関)</p>

<p>ひきこもり相談支援 実践研修 R5年12月1日(金) 10:00～15:00 場所:沖縄県医師会館 大ホール</p>	<p>講義 A:「ひきこもりの基礎理解」 「ひきこもり相談への対応と支援」 講義 B:「中高年層のひきこもりについて」 「8050 問題への対応」 講師:鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊 氏 座長:総合精神保健福祉センター 所長 宮川 治 開催地からの報告 ①「沖縄県ひきこもり専門支援センターの取り組み」 報告者:沖縄県ひきこもり専門支援センター 相談支援専門員 上原 やすえ ②「名護市におけるひきこもり支援の現状」 報告者:名護市生活支援課 生活サポート係 アウトリーチ支援員 比嘉 良則 氏</p>	<p>対象:市町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会、生活困窮自立支援事業(パーソナルサポートセンター)、地域若者サポートステーション、民間支援団体、医療機関、保健所、福祉事務所等でひきこもり支援に従事する者 参加者:65人 (37 機関)</p>
<p>災害派遣精神医療チーム(DPAT)研修会 R5年12月20日(水) 9:00～17:00 場所:当センター</p>	<p>講師及びファシリテーター:沖縄赤十字病院、琉球病院、精和病院、平安病院、南部医療センター、琉球こころのクリニック、沖縄病院、オリブ山病院、地域保健課等から 19 名(医師、看護師、公認心理師、精神保健福祉士、作業療法士、事務・行政職等) 内容:講義及び演習 プログラム1 講義 災害医療概論 CSCATTT と DPAT 活動 プログラム2 講義 DPAT への出動要請について (発災時から DPAT 派遣要請まで) プログラム3 講義 県内の災害医療体制 プログラム4 講義・実習 派遣の準備と EMIS プログラム5 講義 本部運営と記録 プログラム6 講義・設問 病院支援 プログラム7 講義 演習導入 本部立ち上げ・準備 プログラム8 大規模災害演習 DPAT 活動 本部運営と病院支援 演習の振り返り・まとめ</p>	<p>対象:県内 DPAT 登録機関職員 修了者:57人 (15 機関)</p>
<p>自殺対策支援者研修 R6年1月11日(木) 14:30～16:30 ※Zoomを用いたオンライン研修(2日間)</p>	<p>講話:「メンタルヘルス・ファーストエイドの地域での活用と支援者自身のセルフケア」 講師:島根県立心と体の相談センター 所長 小原 圭司 氏</p>	<p>対象:保健、福祉、その他相談機関等における支援者 参加者:83名 (38 機関)</p>

保健所精神保健担当者スキルアップ研修 R5年5月26日(金) 14:00～16:30 R6年2月22日(木) 14:00～16:30 場所:当センター	内容 1回目:①措置入院の運用に関するガイドラインを理解する 講師:中部保健所 長嶺 将大 氏 ②意見交換 2回目:①「ASK 依存症予防教育アドバイザー養成講座」 復命研修 報告者:当センター相談指導班主査 横田 博史 ②援助職者のセルフケアと自助グループ体験 報告者:当センター依存症相談員 清水 菜美	対象:保健所精神保健担当職員等 参加者 1回目:14名 (6機関) 2回目:6名 (4機関)
自死遺族の分かち合いの会ファシリテーター養成研修 R5年12月9日(土) 10:00～15:00 R6年1月27日(土) 9:30～15:30	内容:「分かち合いの会」の運営に携わるボランティアスタッフの人材確保のため 講師:渡久山 朝裕 氏 (沖縄いのちの電話事務局長、臨床心理士、公認心理師、元県看護大学教授、現非常勤講師)	対象:心理師、精神保健福祉士、看護師、保健師など 参加者:10人 (10機関)

(2) 講演会・フォーラム

講演会等名 (期日・場所)	内 容 (テーマ、演題) 講 師	対象及び 参加人員
ひきこもり一般県民向け講演会 R5年12月2日(土) 9:30～12:00 場所:当センター 2階教育研修室	テーマ:「沖縄県ひきこもり専門支援センターの取り組み」 報告者:ひきこもり専門支援センター 相談支援専門員 上原由里子 テーマ:「ひきこもりの理解と関り方」 講 師:鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊 氏	対象:県民 参加者 60人
第23回 アディクション フォーラム R6年2月3日(土) 13:00～16:00 場所:アイム・ユニバースてだこ大ホール	第1部:回復に取り組む当事者とご家族の体験発表 (5名:断酒会2名(本人・家族) AA GA・NA各1名) 第2部:講演:「依存症は新国民病?」 講師:医療法人社団 光風会 三光病院 院長 海野 順 氏 交流タイム・自助グループや回復施設等の紹介コーナー設置 依存症自助グループ・関係機関リストや依存症リーフレット等の配布	対象:県民、当事者・家族、自助グループ、回復施設、医療・行政・保健・福祉関係者 参加者 395人

2 普及啓発

(1) 刊行物

行政資料名	定期・不定期	発行部数	規格	頁数
総合精神保健福祉センター所報(令和4年度実績)	定期	ホームページ掲載	A4	46
ひきこもり専門支援センター通信 第5号	不定期	ホームページ掲載	A4	4

3 技術援助・連絡会議

(1) 技術指導・援助状況

地域精神保健福祉活動を推進するために、保健所、市町村、その他の関係機関、団体等に対して研修会・講演会への講師派遣、各種委員会・ケース会議への参加及び各種会議を開催し、専門的な立場から技術指導及び技術援助を行っている。

	技術指導・援助（延件数）													教育研修		
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	合計	延件数	参加延人員
保健所			5	6					6			1	10	28	51	117
市町村									25				3	28	123	269
福祉事務所			1						4					5	13	30
医療施設			16	10					11			25	59	121	50	132
介護老人保健施設														0	0	0
障害者支援施設									3					3	16	23
社会復帰施設									19					19	34	125
その他			21	17	5				21	17	69	6	66	222	165	1357
合計	0	0	43	33	5	0	0	0	89	17	69	32	138	426	452	2053
実施件数	0	0	1	3	1	0	0	0	11	2	69	4	41	132		33

(令和5年度衛生行政報告例から)

※件数は、参加機関の件数を計上している。

※実施件数は当センターが技術指導・援助を行った件数を実数で計上している。

(集会教育などは、指導対象施設それぞれに1ずつ計上しているが、実施件数は1回として計上している。)

(2) 連携会議等

ア アディクション連携会議

アディクション問題に関わる行政・保健・医療・福祉・司法等の関係機関、当事者や家族自助グループや回復施設等が一同に会し、共に学び、意見や情報を交換することで連携を深めることを目的に開催した。

〔第1回〕

日 時：令和5年7月5日(水) 14:00～16:00

会 場：Web システム (Zoom)

参加者：48名 (43機関)

内 容：①県内依存症相談件数報告

②各参加機関あいさつ、業務紹介

③協議、情報共有

〔第2回〕

日時：令和5年12月6日(水) 14:00～16:00

会場：Webシステム (Zoom)

参加者：39名(31機関)

内容：①参加機関あいさつ

②事業報告

③意見交換

イ 精神科救急医療責任者等連絡会 (P. 33 参照)

ウ 精神科救急医療情報センター窓口相談員連絡会 (P. 34 参照)

エ ひきこもり支援地域連絡協議会 (P. 38～39 参照)

オ DPAT (災害派遣精神医療チーム) 養成支援事業に係る会議

(ア) 運営委員会

災害派遣精神医療チーム(DPAT)養成整備事業において運営委員会を設置し、県内外の災害等の緊急時に、専門的な心のケアに関する対応が円滑に行われるようチームの体制を整備し、緊急支援体制の強化を図る。

開催：令和6年1月31日(水) 14:00～16:00

会場：Webシステム(Zoom)

委員：13人(学識2人、医療7人、福祉1人、行政3人)

内容：報告1 沖縄県災害派遣精神医療チーム運営委員会設置要領の一部改正について

協議1 沖縄県災害派遣精神医療チーム派遣に関する協定書の一部改正について

2 沖縄県災害派遣精神医療チーム設置要綱の一部改正について

3 沖縄県災害派遣精神医療チーム運営委員会設置要領の一部改正について

4 令和6年度沖縄県DPAT活動マニュアル改訂に向けた検討委員会の設置と委員人選について

5 今年度のDPAT活動について

(イ) 沖縄県DPAT活動マニュアル検討委員会(開催なし)

(ウ) DPAT研修企画調整会議

前記1(1)研修会のとおり、大規模災害時に備え、沖縄県DPATの養成を図るために毎年研修を開催している。開催にあたっては専門的な訓練を受けたDPAT先遣隊隊員及び統括者の協力が不可欠であり、企画や内容の検討、講師調整のため、みだしの会議を開催した。

開催：年3回(8月22日、11月30日、12月14日)

参加者：概ね12人(医師、看護師、精神保健福祉士、公認心理師、事務職等)

参加機関：琉球病院、平安病院、琉球こころのクリニック、沖縄病院、沖縄リハビリテーションセンター病院、南部医療センター、精和病院、地域保健課、当センター等

内容：プログラム・開催方法の検討、講師・ファシリテーター役割分担等

カ 沖縄県発達障がい者支援センター・沖縄県立総合神保健福祉センター連絡会議
沖縄県の発達障害児(者)支援体制の推進を図るため、沖縄県発達障がい者支援センター
がじゅま〜ると当センターの恒常的な連携が確保できることを目的に実施。

日 時:令和5年6月5日 13:30~15:00(Zoom)

参加者:発達障がい者支援センターがじゅま〜る職員4名、当センター職員3名、ひきこもり
専門支援センター相談支援専門員1名

内 容:各機関における概要・実績・事業計画紹介、情報・意見交換等

(3) 講師等派遣

No.	日付	内 容	参加者数	主 催	対 象	講師等派遣職員
1	R5年5月8日(月)	酒害教育	5	刑務所	入所者	兼浜保佳
2	R5年6月5日(月)	酒害教育	5	刑務所	入所者	兼浜保佳
3	R5年6月5日(月)	メンタルヘルス	10	刑務所	職員	宮川 治
4	R5年6月9日(金)	相談員基礎研修～他機関の役割と連携～	116	県・沖縄女性財団	相談機関職員	赤嶺清美
5	R5年10月19日(月)	メンタルヘルス	30	北丘小学校	職員	宮川 治
6	R5年10月23日(月)	メンタルヘルス	10	刑務所	職員	宮川 治
7	R5年11月10日(金)	指定医研修(大阪)	400	日本精神科病院協会等	精神科医師	宮川 治
8	R5年11月14日(火)	宜野湾市ひきこもり相談窓口周知研修会	35	宜野湾市福祉総務課	市役所関係職員	名嘉信子
9	R5年11月21日(火)	メンタルヘルス	40	南風原小学校	職員	宮川 治
10	R5年11月21日(火)	ひきこもりの理解と沖縄県ひきこもり専門支援センターの紹介	19	沖縄市ちゅいしいじい課	相談業務担当職員	名嘉信子
11	R5年11月29日(水)	指定医研修(福岡)	400	日本精神科病院協会等	精神科医師	宮川 治
12	R5年12月15日(金)	メンタルヘルス	30	翔南小学校	職員	宮川 治
13	R6年2月5日(月)	酒害教育	4	刑務所	入所者	兼浜保佳
14	R6年2月8日(木)	メンタルヘルス	30	津嘉山小学校	職員	宮川 治
15	R6年2月9日(金)	メンタルヘルス	20	八重瀬町社会福祉協議会	職員	宮川 治
16	R6年2月9日(金)	自殺対策支援者研修会「沖縄県ひきこもり専門支援センターにおけるひきこもり支援」	25	宮古保健所	宮古保健所管内精神保健、福祉従事者	名嘉信子
17	R6年2月19日(月)	酒害教育	5	刑務所	入所者	兼浜保佳
18	R6年2月20日(火)	メンタルヘルス	30	南風原中学校	職員	宮川 治
19	R6年2月29日(金)	ひきこもりの理解と支援、沖縄県ひきこもり専門支援センター紹介	63	宜野湾市社会福祉協議会	民生委員・児童委員	名嘉信子
20	R6年3月6日(水)	ひきこもりの理解と支援	9	糸満市社会福祉協議会	社協及び地域活動支援センター相談支援専門員	名嘉信子

4 組織育成支援

(1) 自死遺族の「分かち合い」の会

自死遺族が安心して自らの痛みと向き合うことのできる「分かち合いの場」を提供し、参加する一人ひとりが抱えている悲しみを共有することによって癒やされ、自分のペースで回復していけることを目的に、平成19年度からファシリテーター養成を行い、平成20年度から自死遺族の「分かち合い」の会を開催している。

2022年4月から民法の成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、令和4年度から18歳以上であれば参加を認めることにした。ただし、現役の高校生については、学校が個別支援することが適当と判断し、引き続き対象者には含めない。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、原則開催した。参加者は実数17人(新規11人、前年度以前に参加があった方6人)、延べ23人であった。

北部、宮古、八重山など遠方から参加できること、家族の病気や障がい、育児、介護等の理由で外出が難しい方にも参加できることなどから、令和5年度に引き続き、7月と1月はオンライン開催を試行した。(1月は参加申込が無かった)

対 象 者: 身近な人(配偶者、親、子ども、兄弟姉妹)を自死によって亡くされた方。原則として、18歳以上(ただし、高校生を除く)。

場 所: 当センター・ダイルーム

開催日時: 毎月第3土曜日、14時～16時(13時半受付)

参加方法: 当日参加(予約なし)

スタッフ: 養成研修を受講したボランティア・スタッフとセンター職員で行っている。

内 容: 基本は小グループで分かち合い(語り合い)、状況に応じ個別面談を行う。

自死遺族の「分かち合い」の会開催・参加状況

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
参加者数	2	2	0	3	4	2	1	2	2	0	2	3	23
スタッフ	4(1)	5(1)	4(2)	4(1)	3(1)	5(1)	5(1)	5(1)	5(1)	0	6(1)	5(1)	51(12)

※スタッフのうち、カッコ内は当センター職員(再掲)

(2) 自死遺族の分かち合いの会ファシリテーター養成研修

日 時: 令和5年12月9日(土)10:00～15:00

令和6年1月27日(土)9:30～15:30

場 所: 当センター2階教育研修室、1階ダイルーム

対 象: 対人援助職(心理師、精神保健福祉士、看護師・保健師など)

講 師: 渡久山 朝裕 氏(沖縄いのちの電話事務局長、臨床心理士・公認心理師)

上記、分かち合いの会の運営に携わるボランティア・スタッフを8人養成した。その後、講師の渡久山氏が世話人を務める自死遺族「分かち合いの会」in 名護 彩雲ぬ会(あやぐむぬ会)の立ち上げに至った。

開催日時: 偶数月の第1土曜日 午後2時～4時(第1回:2024年4月6日)

場 所: 北部生涯学習推進センター1階調査研究室①(名桜大学に隣接)

住 所: 名護市為又1220-146

対 象 者: 身近な人(親、配偶者、子ども、兄弟姉妹)を自死で亡くしたご家族で20歳以上の方(※中南部の方も参加できます)

(V) 精神科救急医療体制

1 精神科救急医療情報センター相談窓口の受信状況

県は、精神科救急医療体制整備事業を行っている。その事業の中に精神科医療を必要とする者が、いつでも安心して相談や受診ができるよう、休日・夜間等の外来診療時間外において、精神科救急医療情報センターを設置。電話相談、精神科救急医療施設への受入調整等を行っている。総合精神保健福祉センターは、その事業実績をまとめており、令和5年度の結果は以下のとおりであった。

令和2年10月から後夜帯を再開した。

(1) 勤務帯別受信状況と開設回数

勤務帯 (回数)	相談者	受信件数	精神科医療施設紹介(※1)											救急告示病院紹介	電話相談		その他(※2)	
			当番病院紹介				当番日以外の精神科救急医療施設紹介				かかりつけ病院紹介				相談機関案内	指導助言		
			合計	入院	外来	受診なし	合計	入院	外来	受診なし	合計	入院	外来					受診なし
休日 (日勤) (120回)	本人	279	25	3	21	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	241	6
	家族	226	78	28	44	6	4	2	2	0	0	0	0	14	3	126	1	
	関係者	140	30	18	11	1	1	1	0	0	0	0	0	3	1	71	34	
	その他	33	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	19	6	
	合計	678	140	49	83	8	5	3	2	0	0	0	0	25	4	457	47	
前夜 (361回)	本人	1091	60	8	46	6	0	0	0	0	0	0	0	20	11	954	46	
	家族	519	147	69	67	11	7	1	5	1	0	0	0	36	3	316	10	
	関係者	361	108	63	37	8	1	1	0	0	0	0	0	6	1	172	73	
	その他	46	5	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	33	5	
	合計	2017	320	144	151	25	8	2	5	1	0	0	0	65	15	1475	134	
後夜 (364回)	本人	622	4	0	4	0	1	0	1	0	0	0	0	9	2	589	17	
	家族	137	24	14	10	0	2	2	0	0	0	0	0	12	1	96	2	
	関係者	96	32	13	19	0	2	2	0	0	0	0	0	1	0	29	32	
	その他	10	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	4	
	合計	865	62	29	33	0	5	4	1	0	0	0	0	23	3	717	55	
合計 (845回)	本人	1992	89	11	71	7	1	0	1	0	0	0	0	36	13	1784	69	
	家族	882	249	111	121	17	13	5	7	1	0	0	0	62	7	538	13	
	関係者	597	170	94	67	9	4	4	0	0	0	0	0	10	2	272	139	
	その他	89	14	6	8	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	55	15	
	総計	3560	522	222	267	33	18	9	8	1	0	0	0	113	22	2649	236	

※1 精神科救急医療施設とは輪番病院である18施設のこと。

※2 その他とは病院間の連絡、精神科救急医療情報センターのシステムの説明、精神科以外の相談・問い合わせ等

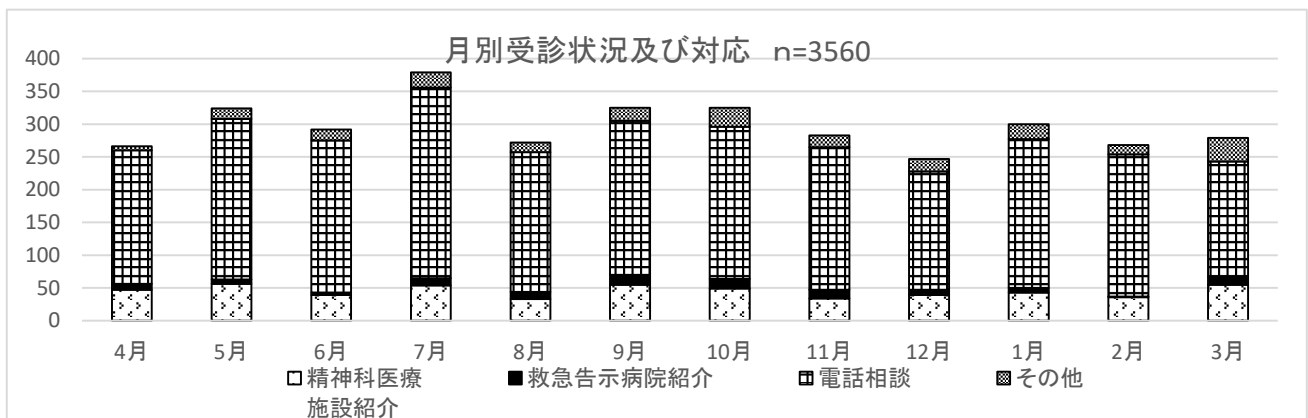
(2) 月別受信状況及び対応

月別受信状況と対応は、次の表及びグラフのとおりで月平均受信件数は296.7件であり、対応は電話相談が多い。

月 日(回数)	総受信 件数	精神科医療施設紹介(※1)												救急 告示 病院 紹介	電話相談		その他 (※2)
		当番病院紹介				当番日以外の精神科 救急医療施設紹介				かかりつけ病院 紹介					相談 機関 案内	指導 助言	
		合計	入院	外来	受診 なし	合計	入院	外来	受診 なし	合計	入院	外来	受診 なし				
令和5年 4月 30日(69回)	266	47	22	21	4	0	0	0	0	0	0	0	0	9	3	201	6
5月 31日(73回)	324	56	23	29	4	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	244	16
6月 30日(68回)	292	38	20	15	3	1	1	0	0	0	0	0	0	4	3	229	17
7月 31日(73回)	379	49	17	31	1	5	1	3	1	0	0	0	0	11	0	291	23
8月 31日(64回)	272	33	10	19	4	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	213	15
9月 30日(70回)	325	55	27	25	3	0	0	0	0	0	0	0	0	15	2	233	20
10月 31日(72回)	325	44	22	22	0	5	3	2	0	0	0	0	0	15	1	231	29
11月 30日(69回)	283	34	14	13	7	0	0	0	0	0	0	0	0	13	3	215	18
12月 31日(73回)	247	38	13	23	2	1	0	1	0	0	0	0	0	8	2	179	19
令和6年 1月 31日(73回)	300	40	16	23	1	3	3	0	0	0	0	0	0	7	6	221	23
2月 29日(68回)	268	36	16	19	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	216	14
3月 31日(73回)	279	52	22	27	3	3	1	2	0	0	0	0	0	12	0	176	36
合計 366日(845回)	3560	522	222	267	33	18	9	8	1	0	0	0	0	113	22	2649	236

※1 精神科救急医療施設とは輪番病院である18施設のこと。

※2 その他とは病院間の連絡、システム説明、精神科以外の相談・問い合わせ等のこと。



2 精神科救急医療連絡会

(1) 精神科救急医療責任者等連絡会

精神科救急医療情報センターの体制整備及び円滑な運営を図ることを目的として開催する。

月 日	内 容	参加数・構成員
第 1 回 R5 年 6 月 7 日(水) 14:00～16:00 場所：沖縄県医師 会館	(1) ① 病院到着時間が当番時間終了間際の受け入れ対応について ② 各当番病院で受け入れ可否判断までの時間等が異なることについて (2) 当番病院が満床となった際に入院の可能性が高いケースの対応について (3) 受診先が見つからず受診を断念したケース (4) 希死念慮があり入院を希望しているが、家族の同伴が得られず受診を断念したケース (5) かかりつけ病院のない、平日日勤帯における精神科救急患者受け入れについて (6) ① 精神科救急医療における精神科診療所の役割と沖縄県精神科診療所協会の位置づけ ② 沖縄県における外国人の精神科救急医療体制の現状と今後の課題 ③ 沖縄県における離島の精神科救急患者への対応の現状と課題	<参加人数> 第 1 回：50 名 第 2 回：49 名 <構成機関> 1 沖縄県医師会 2 精神科病院協会 3 外来精神科医会 4 精神保健福祉協会 5 防災危機管理課 6 警察本部 7 救急告示病院 8 精神保健福祉士協会 9 日本精神科看護協会 沖縄支部 10 琉球大学病院 11 精和病院 12 琉球病院 13 保健所 14 県地域保健課 15 精神科救急窓口相談員 16 当センター 17 南部医療センター こども医療センター 18 その他所長が必要と認めた者(各MC協議会、沖縄県精神科診療所協会)
第 2 回 R5 年 12 月 13 日 (水) 14:00～16:00 場所：沖縄県医師 会館	(1) 当番病院であったが治療契約が結べないという理由から診察を断られた事例 (2) 精神科救急の受け入れについて (3) 救急当番病院が措置入院患者の受け入れを断った (4) ① 精神保健福祉法第 23 条に係る措置入院先の調整の際「かかりつけ病院」かつ「当番病院」である医療機関が受け入れできない場合の対応 ② 精神科救急医療における「かかりつけ病院」の定義の確認 (5) 精神症状と身体合併症が併存する患者を身体科、精神科病院が受け入れを拒否し対応に苦慮した事例	

(2) 精神科救急医療情報センター窓口相談員連絡会

精神科救急医療情報センターの円滑な運営のため、相談員の資質向上を図ることを目的として開催する。

日 時	内 容	対象（参加人数）
第 1 回 R5年 8月 16日(水) 14：00～16：00 場所：当センター	事例検討 2事例 意見交換 4事例	参加者 17名 (相談員 9名)
第 2 回 R5年 2月 28日(水) 14：00～16：00 場所：当センター	事例検討 2事例 意見交換 7事例	参加者 15名 (相談員 8名)

(VI) ひきこもり専門支援センター事業

1 ひきこもり専門支援センター概要

ひきこもり※状態にある本人及び家族等を支援するとともに、関係機関と連携することにより、ひきこもり状態にある本人の自立を促進し、本人及び家族の福祉の増進を図るため、H28年4月に開所し、同年10月より相談業務を開始した。

※ひきこもりの定義…様々な要因の結果として社会参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6カ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしてもよい)を指す現象概念である。なお、ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は少なくないことに留意すべきである。(2010年 ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン)

2 業務内容

(1) ひきこもりに関する相談支援

ア 相談支援体制

ひきこもり専門支援センターでは、ひきこもり相談支援専門員(保健師、看護師等の資格を有)を4名配置し、ひきこもりに関する相談支援を行っている。相談方法は、主に電話相談、来所相談、訪問など適宜必要な支援を実施している。

電話相談は、月曜日～金曜日(祝日、年末年始、慰霊の日を除く)の10時～12時、13時～16時受付、来所相談は予約制となっている。

イ 相談延件数

支援方法別相談延件数内訳は、電話相談899件、来所相談397件、メールや文書の送付204件、訪問支援121件で、総数1,621件であった。前年度の相談延件数2,386件と比較すると、765件の減少がみられる。その要因として、令和5年4月1日現在、37市町村においてひきこもり相談窓口が設置され、身近な市町村等で相談対応が可能となったことやひきこもり専門支援センターにおいて市町村支援を強化したことにより、当センターへの相談が減少したと考えられる。

訪問支援は、家庭訪問や同行支援(本人と関係機関の見学、病院受診等)であった。

令和5年度相談対応件数

支援方法	本人	家族			関係機関	その他 (親族・知人等)	延件数	令和4年度
		父母	きょうだい	妻・夫 同居家族				
電話	136	484	53	10	207	9	899	1,614
来所	132	243	11	3	7	1	397	415
訪問支援・同行支援	44	72	0	0	5	0	121	121
メール・文書	98	100	3	2	1	0	204	236
延件数	410	899	67	15	220	10	1,621	2,386
		981						

ウ ひきこもり専門支援センターへの相談者の概要

相談実人員は 258 人。そのうち男性は 185 人(71.7%)、女性は 69 人(26.7%)で対象者は男性が多かった。年代別では、20 代 77 人(29.8%)、30 代 64 人(24.8%)、40 代 56 人(21.7%)と、対象者は 20～40 代の割合が多く全体の 76.3%を占めている。いわゆる「8050 問題」に該当する可能性の高い、50 代以上の相談は 25 人(9.7%)であった。

相談実人員

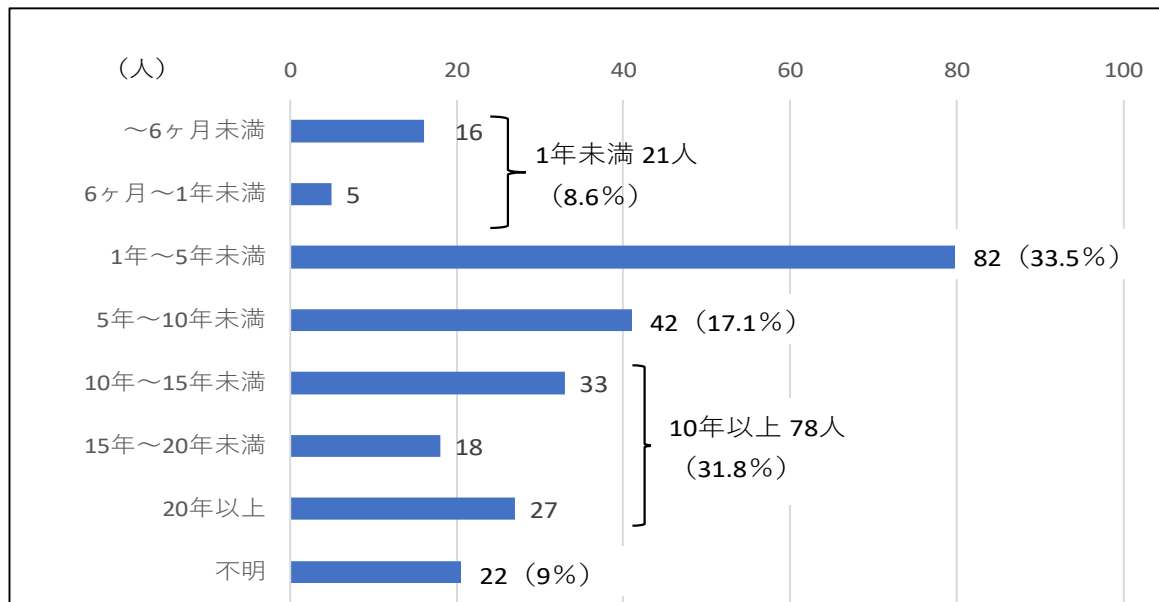
	10 歳未満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代以上	不明	総数
男性	0	22	60	41	42	20	0	185
女性	0	10	17	23	13	5	1	69
不明	0	2	0	0	1	0	1	4
総数	0	34	77	64	56	25	2	258

エ 相談対象者のひきこもり年数

相談実人員 258 人中、ひきこもり以外の相談(病気について・家族の悩み等)が 13 人あり、その数を除きひきこもりに関する相談は、245 人となっている。そのうちひきこもり年数で最も多いのが 1～5 年未満で 82 人(33.5%)となっており、次いで 5～10 年未満が 42 人(17.1%)であった。

また、10 年以上にわたる長期のひきこもり者は 78 人で、全体の 31.8%に上っている。

ひきこもり年数(N=245)



オ 処遇

令和 5 年度ケース支援台帳に登録された 272 人のうち、年度内に支援終了したケースは 133 人。支援終了の内訳は、助言終了 81 人、関係機関にて支援 20 人、就労や就学のため支援終了 10 人、中断 22 人であった。次年度も引き続き支援を要する継続事例は 139 人である。

支援終了者の内訳

内訳	ケース実数	計
助言終了	81	133
関係機関にて支援	20	
就労・就学	10	
中断	22	

(2) 受理会議

目的:継続支援の可否や支援方針の決定

日時:毎週水曜日(8:45~10:00)、その他適宜

出席者:当センター所長(精神科医)、相談指導班長(保健師)、ひきこもり支援担当職員(保健師、心理士)、ひきこもり相談支援専門員(保健師、看護師)

(3) ひきこもり支援機関事例検討会

事例を通し、関係機関職員の相談技術の向上を図るとともに、適切な支援方法について検討し、関係機関との連携を強化する。

開催日	参加機関	参加人数	事例数
4月26日(水) 北谷町事例検討会	北谷町福祉課(障害福祉係、高齢者福祉係(地域包括支援センター)、地域福祉係)、北谷町社会福祉協議会、沖縄県就労・生活支援パーソナルサポートセンター、沖縄県ひきこもり専門支援センター、県立精神保健福祉センター	7機関 11名	1
11月21日(火) 沖縄市重層的支援会議	沖縄市保護管理課(生活困窮担当及びパーソナルサポートセンター)、障がい福祉部局、こども相談部局、介護保険部局、市民健康課、教育委員会、(青少年センター及び指導課)、沖縄市社会福祉協議会、沖縄県ひきこもり専門支援センター、県立精神保健福祉センター	11機関 19名	1
12月14日(木) 那覇市保健所 事例検討会	那覇市保健所、那覇市保護課、那覇市障害福祉課、沖縄県ひきこもり専門支援センター、県立精神保健福祉センター	5機関 12名	1
R6年3月6日(水) 糸満市 社会福祉協議会	糸満市社会福祉協議会(糸満市くらしのサポートセンターきづき)、社会福祉法人たまん福祉会糸満市障害者地域活動支援センター陽だまり、沖縄県ひきこもり専門支援センター、県立精神保健福祉センター	4機関 12名	1
延べ数		27機関 54名	4事例

(4) ひきこもり支援地域連絡協議会

ひきこもりの状態にある本人及び家族を孤立させることなく、住み慣れた地域の既存の社会資源(医療、保健、福祉、教育、就労等の関係機関)が連携し、適切な支援ができるよう、連絡協議会を設置する。

地区	日時	会場	内容	参加機関	参加人数
北部	6月1日(木)	台風の為、 書面会議	協議事項 「ひきこもり支援のための市町村における庁内連携体制及び地域連携体制について」 報告 「沖縄県ひきこもり専門支援センターの紹介と実績」	市町村担当課、教育委員会、保健所、福祉事務所、社会福祉協議会、民生員児童委員協議会、地域若者サポートステーション、沖縄県ひきこもり専門支援センター、県立精神保健福祉センター	32 機関 32 名 ※資料送付先
中部	8月18日 (金) 14時～16時	中部合同庁舎4階 第3・4 会議室	報告 「沖縄県ひきこもり専門支援センターの紹介と実績」 協議事項 「ひきこもり支援のための市町村における庁内連携体制及び地域連携体制について」	市町村担当課、教育委員会、沖縄県おしごと応援センターOne×One 中部サテライト、パーソナルサポートセンター、地域若者サポートステーション、障害者就業・生活支援センター、社会福祉協議会、医療機関、民間支援機関、中部保健所、沖縄県ひきこもり専門支援センター、県立精神保健福祉センター	26 機関 43 名
南部	R6年 1月10日 (水) 14時～16時	当センター 2階 教育研修室	報告 「沖縄県ひきこもり専門支援センターの紹介と実績」 協議事項 「ひきこもり支援のための市町村における庁内連携体制及び地域連携体制について」	市町村担当課、保健所、福祉事務所、相談支援事業所、社会福祉協議会、包括支援センター、パーソナルサポートセンター、地域若者サポートステーション、医療機関、民間団体、沖縄県ひきこもり専門支援センター、県立精神保健福祉センター	17 機関 49 名

地区	日時	場所	内容	参加機関	参加人数
宮古	7月13日 (木) 14時～16時	宮古 合同庁舎 2階講堂	報告 「沖縄県ひきこもり専門支援センターの紹介と実績」 協議事項 「ひきこもり支援のための市町村における庁内連携体制及び地域連携体制について」	市町村担当課、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、障害者就業・生活支援センター、公共職業安定所、DARC 大きな和、保健所、福祉事務所、沖縄県ひきこもり専門支援センター、県立精神保健福祉センター	12 機関 23 名
八重山	10月6日 (金) 13時30分～15時30分	八重山 合同庁舎2 階大会議室	報告 「沖縄県ひきこもり専門支援センターの紹介と実績」 協議事項 「ひきこもり支援のための市町村における庁内連携体制及び地域連携体制について」	市町村担当課、青少年センター、地域若者サポートステーション、地域活動支援センター、障害者就業・生活支援センター、医療機関、保健所、福祉事務所、沖縄県ひきこもり専門支援センター、県立精神保健福祉センター	10 機関 26 名

(5) ひきこもり相談支援実践研修 (再掲)

目的:各機関の相談員や支援者が、ひきこもりやその家族支援について学び、スキルを学習することにより、相談に対する不安を取り除き、持続的な家族支援やひきこもり支援ができることを目的とする。

対象者:ひきこもり支援従事者

開催日	内容	参加者
R5年12月1日(金) 10時～15時 場所:沖縄県医師会館 大ホール	講義 A:「ひきこもりの基礎理解」 「ひきこもり相談への対応と支援」 講義 B:「中高年層のひきこもりについて」 「8050 問題への対応」 講師:鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊 氏 座長:総合精神保健福祉センター 所長 宮川 治 開催地からの報告 ①「沖縄県ひきこもり専門支援センターの取り組み」 報告者:沖縄県ひきこもり専門支援センター 相談支援専門員 上原 やすえ ②「名護市におけるひきこもり支援の現状」 報告者:名護市生活支援課 生活サポート係 アウトリーチ支援員 比嘉 良則 氏	37 機関 65 名

(6) ひきこもり家族教室(再掲)

目 的:家族がひきこもりの知識と当事者への対応を学び、家族同士の情報交換や交流を図ること
 とで、家族が安心して健康的な生活を送れるようになることを目的とする。

対 象 者:ひきこもり専門支援センターで支援している家族

場 所:当センター 2階教育研修室

開催日	内 容	参加者
第1回 R5年 5月10日(水)	①講話:「ひきこもりのメカニズムと対処法」 講師:当センター所長 精神科医師 宮川 治 ②講和:「家族がよき応援者になるために～家族の関り方～」 講師:ひきこもり専門支援センター 相談支援専門員 名嘉 信子 ③講話:「家族会の紹介」 講師:KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 沖縄支部ていんさぐぬ会代表 國吉 大介 氏	10世帯 13名
第2回 R5年 8月9日(水)	①講話:ひきこもり家族「親子の対話ができるまで」 講師:北部地区「不登校・ひきこもりを考える会」 世話人代表 親川 久巳 氏 ②講話:ひきこもり経験者「私の経験から家族へ伝えたいこと」 講師:アソシア ホイスコーレ支援員 山城 愛永 氏	10世帯 12名
第3回 R5年 11月15日(水)	講話:「発達特性のある方の理解と対応について」 講師:浦添市障がい者(児)基幹相談支援センター てだこの森 公認心理士 川上 健太 氏	7世帯 11名
第4回 R6年 2月7日(水)	①講話:「ひきこもりの回復ステップについて」 講師:ひきこもり専門支援センター 相談支援専門員 宮城 政代 ②講話:「居場所」「ショートケア」について 講師:総合精神保健福祉センター 心理士 饒平名 愛梨 ③講話:「地域若者サポートステーション琉球」について 講師:総括補佐 上地 野我 氏 ④講話:「沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンター南部」について 講師:支援員 山里 直子 氏・比嘉 町子 氏 就労準備 仲栄真 壮史 氏	16世帯 20名

(7) ひきこもり一般県民向け講演会(再掲)

目 的:多様で複雑な課題を有し、誰にでも起こりうるひきこもりへの理解を深め、身近な地域で相談支援が受けられることの普及啓発を図る事を目的に講演会を開催する。

対 象 者:一般県民

場 所:当センター2階教育研修室

開催日	内 容	参加者
R5年12月2日 (土) 9時30分～12時	テーマ:「沖縄県ひきこもり専門支援センターの取り組み」 報告者:ひきこもり専門支援センター 相談支援専門員 上原由里子 テーマ:「ひきこもりの理解と関り方」 講 師:鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊 氏	参加者 60人

(8) 普及啓発

「ひきこもり専門支援センター通信 第5号」を作成し、当センターホームページに掲載するとともに、各種会議等において、ひきこもりやひきこもり専門支援センターに関するリーフレット等を配布した。

(9) 講師等派遣(再掲)

No.	日 付	内 容	参加者数	主 催	対 象	講師等派遣職員
1	R5年11月14日 (火)	宜野湾市ひきこもり相談 窓口周知研修会	35	宜野湾市 福祉総務課	市役所関係 職員	名嘉信子
2	R5年11月21日 (火)	ひきこもりの理解と沖縄 県ひきこもり専門支援セ ンターの紹介	19	沖縄市 ちゅいしいじい課	相談業務担 当職員	名嘉信子
3	R6年2月9日(金)	自殺対策支援者研修会 「沖縄県ひきこもり専門 支援センターにおける ひきこもり支援」	25	宮古保健所	宮古保健所 管内精神保 健、福祉従 事者	名嘉信子
4	R6年2月29日 (木)	ひきこもりの理解と支 援、沖縄県ひきこもり専 門支援センター紹介	63	宜野湾市社会 福祉協議会	民生委員・ 児童委員	名嘉信子
5	R6年3月6日(水)	ひきこもりの理解と支援	9	糸満市社会福祉 協議会	社協及び地 域活動支援 センター相 談支援専門 員	名嘉信子

(10) 居場所づくり事業

1) 概要

令和5年8月1日より、ひきこもり状態にある本人（以下「本人」という。）に、自宅以外の場所で安心できる居場所（以下「居場所」という。）を提供することにより、本人のペースで緩やかに社会参加の第一歩が踏み出せ、外出機会の提供、孤立・孤独感の軽減、仲間づくりの機会提供等を図ることを目的に新たに事業を開始した。

①利用対象者：沖縄県ひきこもり専門支援センターで相談支援中並びに相談支援を受けた経験を持つ本人、家族及びひきこもり支援関係機関等の者で義務教育修了の15歳以上とする。

②活動内容等

活動日時：毎週木曜日、14時から16時までとする（祝日を除く）。

活動内容等：フリースペース（個人が自由に過ごせる場）、レクリエーション活動（カードゲーム、調理、陶芸等の創作活動）、屋外活動（園芸、グラウンドゴルフ等）、ミーティング（居場所活動のための打ち合わせ等）、相談、その他。

③活動場所

沖縄県立総合精神保健福祉センターダイルーム等

2) 実績

①実施回数:34回

②性別年齢別利用者本人実人員

年齢区分 (歳)	15～19		20～29		30～39		40～49		50～59		60～69		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
利用者数 (人)	0	1	2	4	1	1	2	2	1	0	0	0	6	8
計(人)	1		6		2		4		1		0		14	

③保健所圏域別利用者本人実人員

圏域	北部	中部	那覇	南部	宮古	八重山	合計
人数(人)	0	2	8	4	0	0	14

④本人の参加状況

	実人員	延人員
男	6	19
女	8	65
計	14	84

⑤家族の参加状況

実人員	延人員
12	12

⑥主な活動内容

項目	回数 (延)
ゲーム(トランプ、UNO、オセロ、ジェンガ、人生ゲーム)	10
折り紙、クラフト(あだん葉)	18
塗り絵、イラスト(ipad)、ちぎり絵、色塗り、写し絵	9
園芸	3
茶話会	5
ミニチャット	3
ストレッチ、ラジオ体操、散歩、卓球、バドミントン	97
読書、調べ物	10
レコード鑑賞	1
ハーブティ試飲、アフタヌーンティ試飲	2
珈琲豆の焙煎、試飲	1
革工芸	1
計(延)	160

⑦成果

<個人の変化>

- ・一人でゆっくり過ごせている。
- ・表情が明るくなってきている。
- ・他の参加者に声をかけることができるようになっている。
- ・個々人の好きな事(折り紙、絵を描く、身体を動かす、ゲーム、読書、手工芸等)に取り組むことができている。

<集団の変化>

- ・参加者がいない日もあったが、徐々に参加者が増え、1回の参加者が4～5人と増加がみられる。
- ・参加者の半数は継続して、利用している。
- ・共通の趣味(音楽、スポーツ等)について、参加者同士でコミュニケーションがとれるようになっている。
- ・継続して参加しているメンバーが初めての参加者に声をかけゲームに誘ったり、ゲームを教えたり、参加者同士の交流がみられる。

(11) 市町村への後方支援事業

県内市町村において、ひきこもり支援が効果的に実施できるよう、助言や相談対応をすとも、地域における関係機関のネットワーク構築の促進等を行い、住民が身近なところで支援を受けることができるよう、市町村でのひきこもり支援の充実・強化を図る目的で実施。

1) 市町村ひきこもり支援主管課（相談窓口）訪問

令和2年10月27日付け厚生労働省社会・援護局地域福祉課長通知により全ての市町村において①市町村におけるひきこもり相談窓口の明確化と周知、②地域における支援内容・体制の検討や目標共有のための支援対象者の実態やニーズの把握、③関係機関による支援や支援の気運醸成のための市町村プラットフォームの設置・運営について、令和3年度末までに実施するよう通知されたところである。当センターでは、市町村の現状把握及び課題共有、ひきこもり専門支援センターによる市町村支援について説明のため、令和4年度よりひきこもり相談支援専門員1名を増員し市町村相談窓口の訪問し、後方支援を行っている。

令和4年度は、名護市、本部町、読谷村、北谷町、豊見城市の5市町村を訪問し、令和5年度は、下記の18市町村を訪問した。県の調査によると令和5年5月現在、ひきこもり相談窓口を設置している市町村は、36市町村となっている。

【訪問市町村】

- ①宜野湾市、②那覇市、③宮古島市、④沖縄市、⑤糸満市、⑥うるま市、⑦浦添市、
- ⑧名護市、⑨南風原町、⑩嘉手納町、⑪南城市、⑫西原町、⑬恩納村、⑭石垣市、⑮金武町、
- ⑯宜野座村、⑰北中城村、⑱八重瀬町

2) その他市町村支援内容

- ①ひきこもり支援に関する市町村からの相談件数：35件
- ②事例検討会：4件（北谷町、沖縄市、那覇市、糸満市）
- ③講話等：5件（宜野湾市関係機関、宜野湾市民生委員・児童委員、沖縄市関係機関、宮古保健所管内関係機関、糸満市社会福祉協議会等）

(VII) 職員研修

1 職員研修

(1) 学会・研究会・研修会参加

令和5年度研修派遣状況(費用弁償による派遣も含む)

月日	研修名	場所	主催
R5年 5月18日(木)	令和5年度内部統制研修	南部合同庁舎	総務部行政管理課
R5年 5月29日(月)	令和5年度人事評価制度に関する 評価者研修(前期)	県庁5階 第1・2 会議室	総務部人事課
R5年 6月8日(木)	おきなわASK 木曜例会	おきなわASK	おきなわASK
R5年 6月14日(水)	令和5年度ギャンブル障害の精神 保健福祉相談・支援の実践研修「ギ ャンブル障害の基礎知識とSAT-G を用いた支援」	オンライン研修	全国精神保健福祉セ ンター長会
R5年 6月17日(土)	令和5年度DPAT先遣隊技能維持 研修	福岡会場:南近代 ビル3階	DPAT事務局
R5年 7月5日(水)～ 7月7日(金)	第55回 主任級第一部研修	沖縄県自治研修所	沖縄県自治研修所
R5年 7月10日(月)～ 7月12日(水)	第55回 主査級第一部研修	沖縄県自治研修所	沖縄県自治研修所
R5年 7月14日(金)～ 7月15日(土)	令和5年度心理的応急処置(PFA) 指導者養成研修	JICA 地球ひろば セミナールーム 60 0	DPAT事務局
R5年 7月22日(土)～ 7月23日(日)	令和5年度DPAT統括者・事務担 当研修	東京都立産業貿易 センター	日本精神科病院協会 DPAT事務局
R5年 7月31日(月)	自殺対策推進レアール(令和4年 度委託研究成果報告会)	オンライン研修	(一社)いのち支える 自殺対策推進センタ ー
R5年 7月18日(火)～ 7月20日(木)	令和5年度ひきこもり地域支援セン ター職員等への人材養成研修	オンライン研修	厚生労働省
R5年 8月25日(金)	令和5年度九州ブロック保健師等 研修会	オンライン研修	(一財)日本公衆衛生 協会、沖縄県
R5年 9月13日(水)	自殺対策基礎研修	オンライン研修	(一社)自殺予防と自 死遺族支援調査研究 研修センター
R5年 9月21日(木)	ASK 飲酒運転防止インストラクター 養成講座オンライン公開スクーリング	オンライン研修	特定非営利活動法人 ASK
R5年9月26日 (火)～27日(水)	令和5年度ひきこもり地域支援セン ター職員等への人材養成研修	JA 共済ビル1階カ ンファレンスホール	厚生労働省

R5年 11月6日(月)	第15回認知行動療法の手法を活用した薬物依存に対する集団療法研修	国立精神・神経医療研究センター教育研修棟1階	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所
R5年 11月8日(水)	知ってよかった！精神保健に関する相談支援体制の整備と普及啓発	オンライン研修	厚生労働省
R5年 11月24日(土)～ 11月25日(日)	第11回ASK依存症予防教育アドバイザー研修	東京文具共和会館	特定非営利活動法人ASK
R5年 12月2日(土)～ 12月3日(日)	DPAT先遣隊研修	福岡会場：南近代ビル3階	DPAT事務局
R5年 12月21日(木)	ホームページのリニューアルに伴う操作研修	沖縄県自治研修所	知事公室広報課
R5年 12月26日(水)	こども・若者の自殺危機対応チームについて	オンライン研修	(一社)いのち支える自殺対策推進センター
R6年 1月18日(木)	ギャンブル等依存症研修	オンライン研修	久里浜医療センター
R6年 2月26日(月)	日本自殺総合対策学会第3回大会～自殺対策と個人情報保護～	オンライン研修	日本自殺総合対策学会

資 料

- 1 沖縄県精神科救急医療体制概要
- 2 沖縄県精神科救急医療体制図
- 3 沖縄県精神科救急医療情報センター電話相談フローチャート
- 4 救急隊による精神科救急患者搬送のフローチャート

1 沖縄県精神科救急医療体制概要

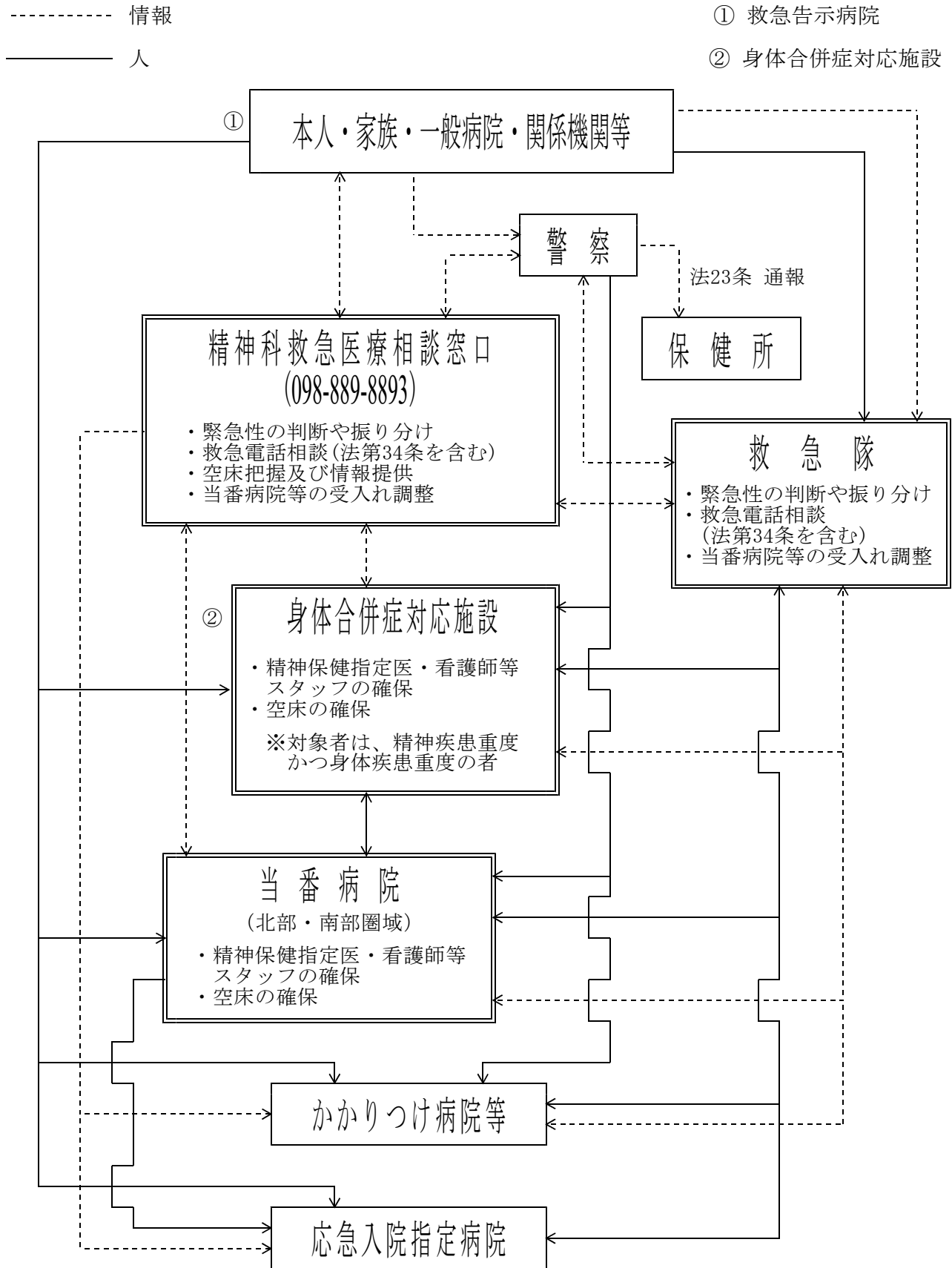
(1) 目的

精神科医療を必要とする者が、いつでも安心して相談や受診ができるよう、休日・夜間等の外来診療時間外において、精神障害者等の適切な医療及び保護を確保し、精神保健福祉の充実に努めることを目的とする。

(2) 内容

項目	内容
対象者	1 自らの意思により、相談・診療を求める者 2 精神症状により、緊急に精神科受診を必要とする者 3 自らの意思によらない医療・保護を必要とする者
非対象者	アルコール酩酊者、身体合併症優先者（身体合併症対応病院除く）等
実施時間	休日：9時から翌日9時まで（24時間） 平日夜間：17時から翌日9時まで
精神科救急医療相談窓口	電話による相談受付 休日：9時から翌日9時まで（24時間） 平日夜間：17時から翌日9時まで 連絡先 098-889-8893
当番病院	北圏域、南圏域ごとに1当番病院（精神科救急医療施設） 宮古、八重山圏域については現行県立病院の診療体制で対応
当番病院の診療体制等	精神保健指定医（オンコール可）1名、看護師1名、 1床の空床確保等診療応需体制を整備する。
身体合併症等対応病院の診療体制等	精神保健指定医（オンコール可）1名、看護師1名、 1床の空床確保等診療応需体制を整備する。
かかりつけ病院	かかりつけ病院がある救急患者への対応は、かかりつけ病院で対応することを基本とする。
応急入院指定病院（20カ所）	北圏域：独立行政法人国立病院機構琉球病院 外 南圏域：県立精和病院 外 宮古圏域：県立宮古病院 八重山圏域：県立八重山病院
合併症受入協力病院	当番病院等では対応困難な身体合併症患者を受け入れる病院は、救急告示病院、県立病院、連携している病院等とする。
精神科救急医療体制連絡調整委員会	精神科救急医療体制の適切な運営を図るため医師会、精神科病院協会、警察、消防、精神科医療の学識経験者、行政等の代表者からなる委員会を設置する。
搬送	(原則) 1 診察や入院を依頼した者が搬送を行う。 2 転院患者については、転院依頼した者が搬送を行う。

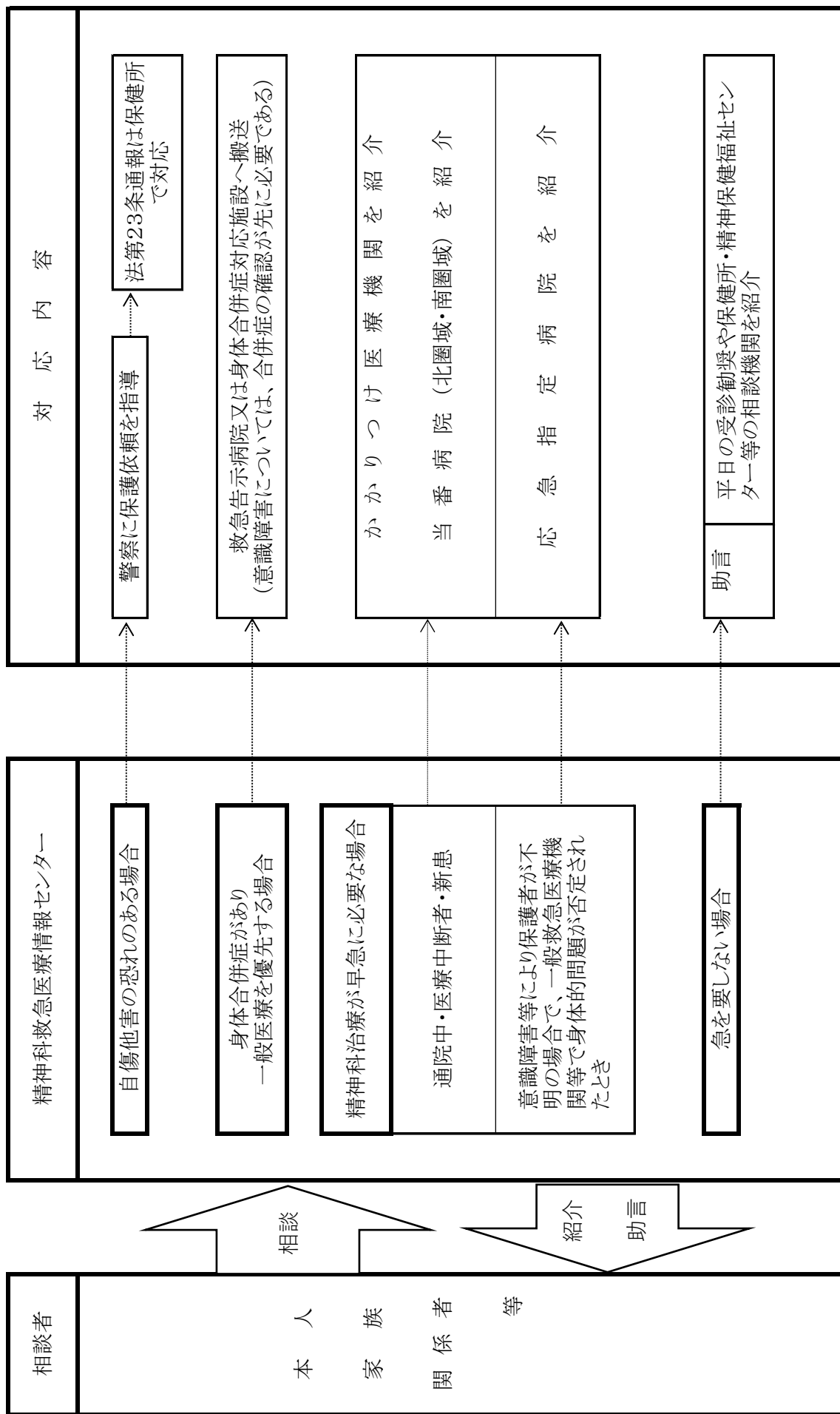
2 沖縄県精神科救急医療体制図



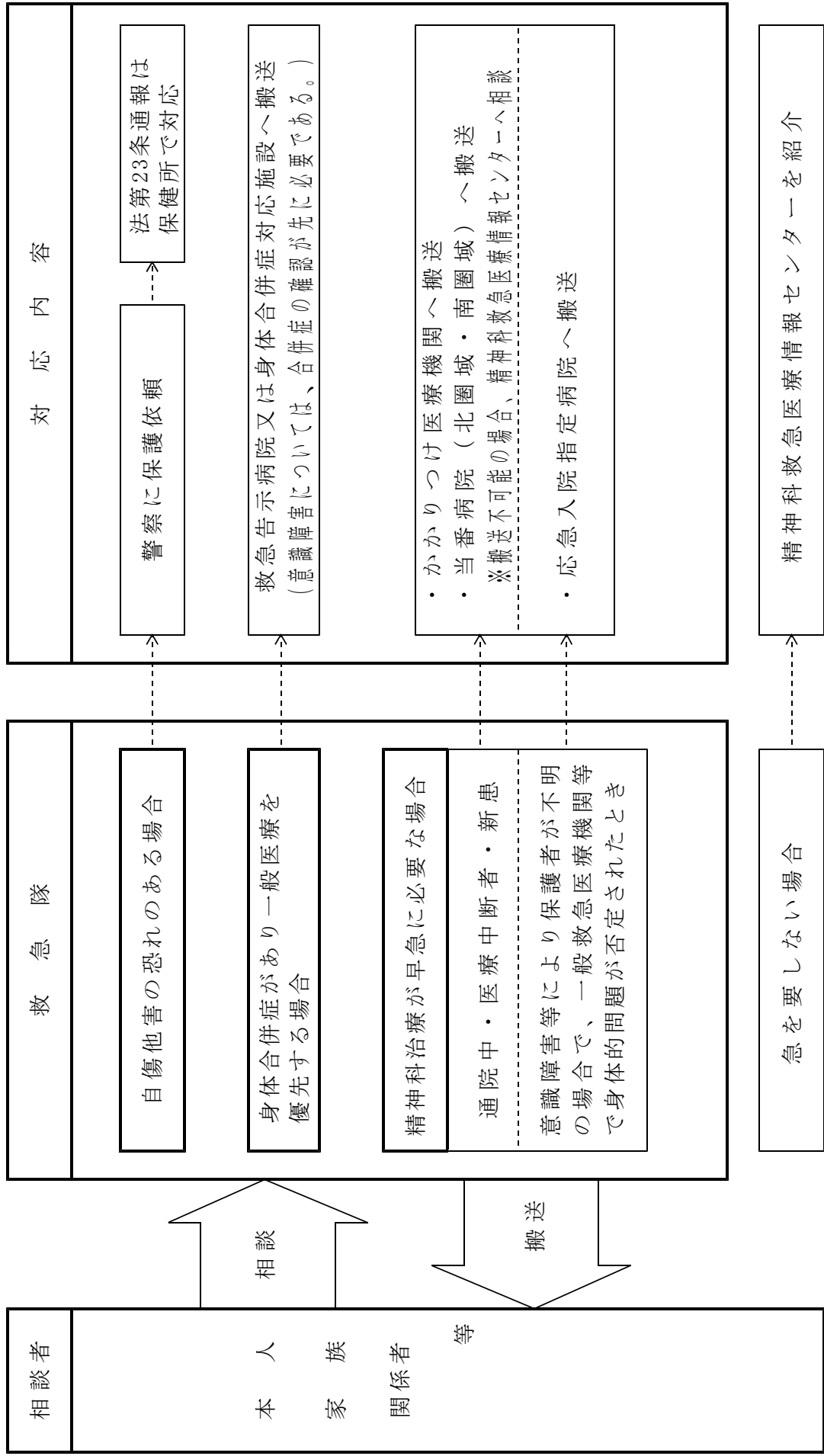
※ かかりつけ病院のある救急患者については、相談窓口を介さず、直接かかりつけ病院を受診することを基本とする。

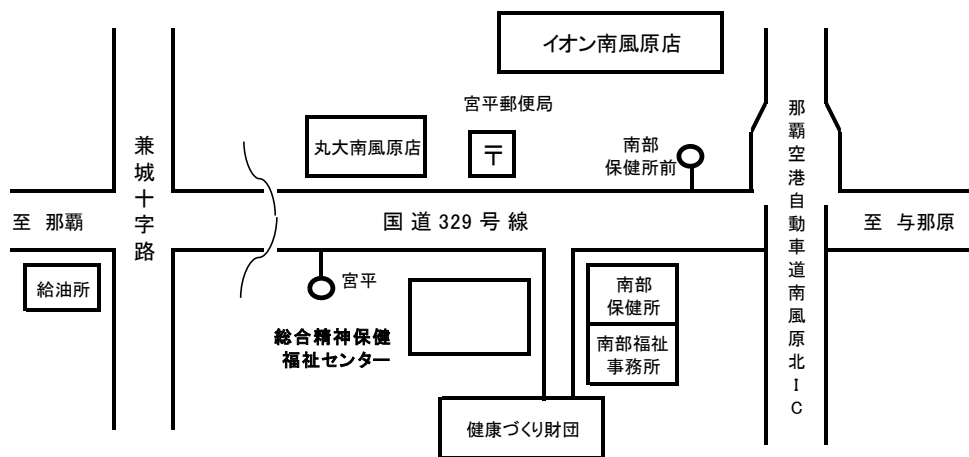
※ かかりつけ病院が受け入れられない搬送については、相談窓口を介さず、直接当番病院へ連絡調整の上、搬送することを基本とする。

3 沖縄県精神科救急医療情報センター—電話相談窓口の流れ〈フローチャート〉



4 救急隊による精神科救急患者搬送の流れ <フローチャート>





【交通案内】

〈バス〉

- 39 南城線(沖縄バス)
- 339 南城結の街線(〃)
- 30 泡瀬東線(東陽バス)
- 37 那覇新開線(〃)
- 38 志喜屋線(〃)
- 191 城間線(〃)
- 338 斎場御嶽線(〃)
- 391 城間線(〃)

発行：沖縄県立総合精神保健福祉センター

〒901-1104

沖縄県南風原町字宮平212-3

TEL (098)888-1443

FAX (098)888-1710
